



福岡医発第 3216 号 (地)

令和 7 年 3 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

福岡県「妊娠期からのケア・サポート事業」の一部改訂について

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記事業につきましては、平成 22 年度から乳幼児虐待予防を目的として、市町村、医療機関、保健福祉（環境）事務所等の連携のもと、妊娠初期からハイリスク妊婦を把握し、育児不安軽減等のための養育支援が実施されているところです。

今般、改正児童福祉法により、要支援児童等（特定妊婦含む）と思われる者を把握したときの情報提供が規定されたこと、各市町村において全ての妊産婦、子育て世帯等への一体的相談支援を行う「こども家庭センター」を設置することが努力義務化されたこと、また、妊産婦のうつや自殺、養育不全等のリスク要因となる妊産婦のメンタルヘルスに関しては、地域の医療機関や行政等関係機関による連携が求められていることなどから、福岡県妊娠・出産包括支援体制整備検討会議での協議を経て、「妊娠期からのケア・サポート事業」を別紙のとおり改訂された旨、福岡県福祉労働部子育て支援課より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、各市町村及び各保健福祉（環境）事務所には同課より別途通知されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 工藤嘉公
会長 島田昇二郎

公印省略

6 子 育 第 2 8 9 5 号

令 和 7 年 2 月 2 6 日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県福祉労働部長
(子育て支援課母子保健係)

福岡県「妊娠期からのケア・サポート事業」の一部改訂について

本県の母子保健事業の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成22年度から開始しております標記事業につきましては、平成25年度に様式の一部変更を行って以降、現在まで県内関係機関等においてその取組を推進していただいているところです。

先般、改正児童福祉法により、要支援児童等（特定妊婦含む）と思われる者を把握したときの情報提供が規定されたこと、各市町村において全ての妊産婦、子育て世帯等への一体的相談支援を行う「こども家庭センター」を設置することが努力義務化されたこと、また、妊産婦のうつや自殺、養育不全等のリスク要因となる妊産婦のメンタルヘルスに関しては、地域の医療機関や行政等関係機関による連携が求められていることなどから、福岡県妊娠・出産包括支援体制整備検討会議での協議を経て「妊娠期からのケア・サポート事業（平成25年改訂版）」を別紙のとおり改訂いたしました。

つきましては、貴会会員の皆様への周知等により、本県における「妊娠期からのケア・サポート事業」の充実を含め、乳幼児虐待予防に向けた保健医療福祉の連携強化、妊産婦への切れ目ない支援の推進について御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、各市町村および各保健福祉（環境）事務所に対しても別添のとおり当課からお知らせしていますことを申し添えます。

<お問い合わせ先>

福岡県福祉労働部

子育て支援課母子保健係 白濱

TEL 092-643-3307



妊娠期からのケア・サポート事業

令和6年度改訂版

令和7年2月

福岡県福祉労働部子育て支援課

妊娠期からのケア・サポート事業について

【目的等】

妊産婦は妊娠期から育児期にわたり様々な不安を抱え、ホルモンバランスの乱れや環境の変化、育児ストレス等でメンタルヘルスの不調が生じやすい状況にあり、これは、妊産婦のうつや自殺のリスク要因になるとともに、こどもの心身の発達にも影響を及ぼし、養育不全等のリスクにもなります。

福岡県では、市町村、医療機関、保健福祉（環境）事務所等の連携のもと、平成22年度から「妊娠期からのケア・サポート事業」を開始し、不安を抱えている等、支援が必要な者を妊娠初期から把握し、妊娠期からの早期介入を行い、出産を見守り、出産後の育児不安軽減等のための養育支援を行うことにより、乳幼児虐待予防を図る取組を継続しているところですが、この間、県児童相談所における児童虐待相談対応件数は過去最多を更新し続けています※¹。

一方で、令和4年6月の改正児童福祉法により、令和6年4月から各市町村に「こども家庭センター」が設置され、こども家庭センターにおいては、従来の母子保健機能※²と児童福祉機能※³を一体的に運営することで、全ての妊産婦、子育て世帯等へ一体的に相談支援を行うとされています。

育児開始前の妊娠期から心身の不調に陥りやすい産前産後も含め、支援が必要な妊産婦をこども家庭センターで早期に把握し、切れ目なく適切な支援に繋げるためには、妊産婦等が受診する医療機関を始め、地域の関係機関間の情報共有・連携体制をさらに充実させることが重要であります。

このため、巻末の市町村連絡窓口のこども家庭センター等への更新のほか、本事業様式に所要の改訂を行いましたので、これらを参考にして、「妊娠期からのケア・サポート事業」の充実を含め、乳幼児虐待予防に向けた取組をより一層推進していただきますようお願いいたします。

※1 福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例第21条に基づく年次報告（令和5年度実績）令和6年11月福岡県

※2 母子保健法第22条第1号～第4号に規定する事業であり、以下の業務を指す。

- ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
- ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- ③サポートプランを策定すること
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連携調整を行うこと

※3 児童福祉法第10条第1号～第3号及び第5号に規定する機能であり、従来の「子ども家庭総合支援拠点」が担ってきた以下の機能を指す。

コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、こどもと子育て家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。また、その支援に当たっては、こどもの自立を保障する観点から、妊娠期からこどもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。さらに、要支援児童若しくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者又は特定妊婦（以下、「要支援児童等」という。）を対象とした要支援児童等への支援業務を担う。

※2※3については「こども家庭センターガイドライン（令和6年3月こども家庭庁）」から抜粋

（母子保健法）

第二十二条 こども家庭センターは、児童福祉法第十条の二第二項各号に掲げる業務のほか、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的として、第一号から第四号までに掲げる事業又はこれらの事業に併せて第五号に掲げる事業を行うものとする。

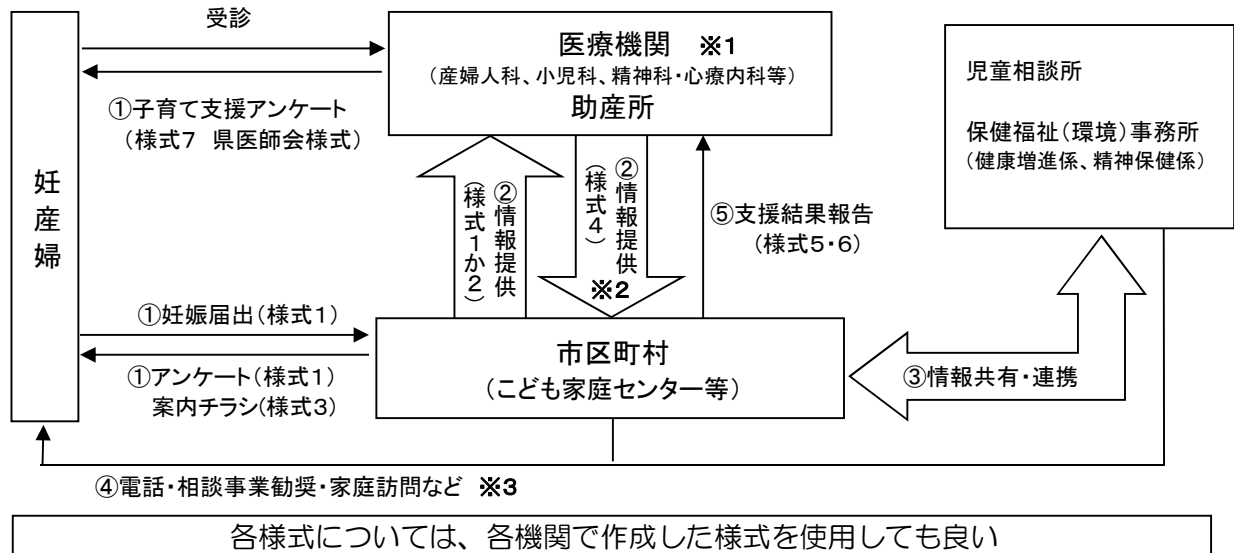
- 一 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行うこと。
- 二 母子保健に関する各種の相談に応ずること。
- 三 母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導を行うこと。
- 四 母性及び児童の保健医療に関する機関との連絡調整並びに第九条の二第二項の支援を行うこと。
- 五 健康診査、助産その他の母子保健に関する事業を行うこと（前各号に掲げる事業を除く。）。

（児童福祉法）

第十条 市町村は、この法律の施行に関し、次に掲げる業務を行わなければならない。

- 一 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること。
- 二 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な情報の提供を行うこと。
- 三 児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- 四 児童及び妊産婦の福祉に関し、心身の状況等に照らし包括的な支援を必要とすると認められる要支援児童等その他の者に対して、これらの者に対する支援の種類及び内容その他の内閣府令で定める事項を記載した計画の作成その他の包括的かつ計画的な支援を行うこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他につき、必要な支援を行うこと。

【連携図】



※1 医療機関・助産所は必要に応じ、医療機関間で紹介・情報提供を行う。

(例 産婦人科→小児科、精神科・心療内科、精神科・心療内科→産婦人科・小児科)

※2 情報提供に際し、医療機関等はあらかじめ連絡窓口の部署や担当者を決めておくことが望ましい。

(参照:平成30年7月20日付「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」厚生労働省母子保健課長通知)

※3 家庭訪問時等、必要に応じEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)を活用する。

(1)市町村から医療機関・助産所等への情報提供・支援の流れ

- ①市町村において、妊娠届出時に、妊婦によるアンケート記入後に面接を実施する。
- ②市町村は、情報提供が必要な事例について、医療機関(産婦人科、小児科、精神科・心療内科等)・助産所へ情報提供を行う。
- ③市町村は、保健福祉(環境)事務所や児童相談所との連携が必要と判断した事例について、これらの機関と情報を共有する。
- ④市町村は、妊産婦に対して、家庭訪問などを行う。必要に応じて、保健福祉(環境)事務所や児童相談所と連携する。

(2)医療機関・助産所からの情報提供・支援の流れ

- ①医療機関は、受診(初診)した妊婦にアンケート(「子育て支援アンケート」様式7県医師会様式)を実施する。
- ②医療機関・助産所は、地域での支援が必要な場合など、情報提供が必要な事例(P4【情報提供の対象となりうる例】およびP6別表1参照)について、市町村に情報提供を行う。
- ③医療機関・助産所から情報提供を受けた市町村は、保健福祉(環境)事務所や児童相談所との連携が必要と判断した事例については、これらの機関と情報を共有する。
- ④市町村は、妊産婦に対して、家庭訪問などを行う。必要に応じて、保健福祉(環境)事務所や児童相談所と連携する。
- ⑤支援を行った市町村は、医療機関・助産所へ支援結果を報告する。

【各機関の役割分担】

(1)市町村

- ・妊娠届出(母子健康手帳交付)時、妊婦にアンケートの記入をしてもらう。
- ・記入内容の結果を参考に面接を行う。
- ・支援の必要な妊婦を把握し、電話、家庭訪問、関係機関との連携をとる。
- ・出産後においても、必要に応じて関係機関との連携を図り、支援を行う。

(2)保健福祉(環境)事務所

- ・市町村から情報提供・相談されたハイリスク妊産婦について、市町村、関係機関と十分な連携を図り支援を行う。

(3)医療機関・助産所

- ・医療機関に受診(初診)した妊婦に、アンケート(「子育て支援アンケート」様式7県医師会様式)を実施する。
- ・受診した妊産婦の身体面、精神面、環境等で、市町村の保健師・助産師による電話・家庭訪問等の支援が必要な場合など、地域との連携が必要な場合は、市町村と情報交換を行う。
- ・低出生体重児の保護者に対して、市町村に低出生体重児の届出を行うよう声かけを行う。

【情報提供の対象となりうる例】

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会検証事例等から抽出)

下記項目等に該当している者の内、早期に養育支援が必要であると判断した場合。

＜保護者の状況＞

- (1) 分娩時が初診
- (2) 精神疾患がある(産後うつを含む)
- (1) 知的障害がある
- (2) 虐待歴・被虐待歴がある
- (3) アルコールまたは薬物依存が現在または過去にある
- (4) 長期入院による子どもとの分離
- (5) 妊娠・中絶を繰り返している
- (6) 望まない妊娠(産みたくない、産みたいけれど育てる自信がない等)
- (7) 初回健診時期が妊娠中期以降
- (8) 多子かつ経済的困窮
- (9) 妊娠・出産・育児に関する経済的不安(夫婦ともに不安定な就労、無職等)
- (10) 若年(10代)妊娠
- (11) 多胎
- (12) 一人親・未婚・連れ子がある再婚
- (13) 産後、出産が原因の身体的不調が続いている
- (14) 子どもを抱かない等子どもの世話を拒否する
- (15) 子どもをかわいいと思えないなどの言動がある
- (16) 夫や祖父母等家族や身近の支援がない
- (17) 医療を必要とする状況ではないが子どもを頻繁に受診させる
- (18) 育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある
- (19) 衣服等が不衛生
- (20) DVを受けている
- (21) 過去に心中の未遂がある

＜子どもの状況(兄弟児を含む)＞

- (1) 胎児に疾病、障害がある
- (2) 先天性疾患
- (3) 出生後間もない長期入院による母子分離
- (4) 行動障害(注意集中困難、多動、不適應、攻撃性、自傷行為等)
- (5) 情緒障害(不安、無関心、分離、反抗など)
- (6) 保護者が安全確保を怠ったことによる事故(転倒・転落・溺水・熱傷等)
- (7) アレルギーや他の皮膚疾患はないが難治性のおむつかぶれがある場合
- (8) 多胎
- (9) 低出生体重児
- (10) 身体発育の遅れ(低体重、低身長)
- (11) 運動発達・言語発達・認知発達の遅れ
- (12) 健診未受診、予防接種未接種
- (13) 衣服等が不衛生
- (14) 糖質の過剰摂取や栄養の偏りによると思われる複数の齲歯等

※要養育支援と判断される者が「特定妊婦」等に該当すると思われる場合は、児童福祉法に基づく情報提供が必要となります。(P5 参照)

○児童福祉法（抄）

第二十一条の十の五 病院、診療所、児童福祉施設、学校その他児童又は妊産婦の医療、福祉又は教育に関する機関及び医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、児童福祉施設の職員、学校の教職員その他児童又は妊産婦の医療、福祉又は教育に関連する職務に従事する者は、要支援児童等（＊１）と思われる者を把握したときは、当該者の情報をその現在地の市町村に提供しよう努めなければならない。

②刑法の秘密漏示罪の規定その他の守秘義務に関する法律の規定は、前項の規定による情報の提供をすることを妨げるものと解釈してはならない。

（＊１）要保護児童、要支援児童及び特定妊婦

【児童福祉法 第六条の三⑤及び⑧】

- ・ 要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ・ 要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要保護児童を除く。）
- ・ 特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（P6 別表 1 参照）

○情報提供に当たっての留意事項

対象となる者に対しては、原則として、情報提供の概要及び要支援児童等が居住する市町村による支援を受けることが、当該対象者の身体的・精神的負担を軽減し、養育の支援となりうることを説明することが必要である。

なお、説明することが困難な場合においても、要支援児童等に必要な支援がつながるよう、要支援児童等が居住する市町村への情報提供に努めること。

また、当該情報提供は、児童福祉法第 21 条 10 の 5 第 1 項の規定に基づくものであるため、同規定の趣旨に沿って行われる限り、刑法の秘密漏示罪や守秘義務に関する法律の規定に抵触するものではないことに留意されたい。

（参考通知）

平成 30 年 7 月 20 日付子家発 0720 第 4 号/子母発 0720 第 4 号「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」

厚労省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000336009.pdf>

別表 1

出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる妊婦(特定妊婦)の様子や状況例

- このシートは、特定妊婦かどうか判定するものではなく、あくまでも目安の一つとしてご利用ください。
 ○様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「特定妊婦」に該当する可能性があります。
 ○支援の必要性や心配なことがある場合には、妊婦の居住地である市町村に連絡をしてください。

		☑欄	様子や状況例
妊婦・出産	妊婦等の年齢		18歳未満
			18歳以上～20歳未満かつ夫(パートナー)が20歳未満
			夫(パートナー)が20歳未満
	婚姻状況		ひとり親
			未婚(パートナーがいない)
			ステップファミリー(連れ子がある再婚)
	母子健康手帳の交付		未交付
	妊婦健診の受診状況		初回健診が妊娠中期以降
		定期的に妊婦健診を受けていない(里帰り、転院等の理由を除く)	
妊娠状況		産みたくない。	
		産みたいが、育てる自信がない。	
		妊娠を継続することへの悩みがある。	
		妊娠・中絶を繰り返している。	
胎児の状況		疾病	
		障害(疑いを含む)	
		多胎	
出産への準備状況		妊娠の自覚がない・知識がない。	
		出産の準備をしていない。(妊娠36週以降)	
		出産後の育児への不安が強い。	
妊婦の行動・態度等	心身の状態(健康状態)		精神科への受診歴、相談歴がある。(精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない)
			自殺企図、自傷行為の既往がある。
			アルコール依存(過去も含む)がある。
			薬物の使用歴がある。
			飲酒・喫煙をやめることができない。
セルフケア		妊婦本人に何らかの疾患があっても、適切な治療を受けない。	
		妊婦の衣類等が不衛生な状態	
	虐待歴等		被虐待歴・虐待歴がある。
			過去に心中の未遂がある。
気になる行動		同じ質問を何度も繰り返す、理解力の不足がある。(療育手帳の有無は問わない)	
		突発的な出来事に適切な対処ができない。(パニックをおこす)	
		周囲とのコミュニケーションに課題がある。	
家族・家庭の状況	夫(パートナー)との関係		DVを受けている。
			夫(パートナー)の協力が得られない。
			夫婦の不和、対立がある。
	出産予定児のきょうだいの状況		きょうだいに対する虐待行為がある。(過去または現在、おそれも含む)
			過去にきょうだいの不審死があった。
			きょうだいに重度の疾病・障害等がある。
	社会・経済的背景		住所が不確定(住民票がない)、転居を繰り返している。
			経済的困窮、妊娠・出産・育児に関する経済的不安
			夫婦ともに不安定就労・無職など
			健康保険の未加入(無保険な状態)
		医療費の未払い	
		生活保護を受給中	
家族の介護等		助産制度の利用(予定も含む)	
		妊婦または夫(パートナー)の親など親族の介護等を行っている。	
サポート等の状況		妊婦自身の家族に頼ることができない。(死別、遠方などの場合を除く)	
		周囲からの支援に対して拒否的	
		近隣や地域から孤立している家庭(言葉や習慣の違いなど)	
【その他 気になること、心配なこと】			

妊 娠 届 出 書

母子健康手帳NO

市町村長 様

下記のとおり届出いたします。

年 月 日

フリガナ			生 年 月 日		年 齢		職 業	
妊 婦 氏 名			年 月 日		歳			
			個人 番号					
住 所	TEL							
妊 娠 週 数	週	出 産 予定日	年 月 日		性病に関する健 康 診 断	有 無	結核に関する 健 康 診 断	有 無
受 診 医療機関	TEL							
	担当医師名又は助産師名							

妊婦さんアンケート（妊婦さん本人が記入して母子健康手帳交付の際にお持ちください）

市町村では、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、子育て教室、予防接種などの事業を通して、赤ちゃんとお母さんが安心して生活していただけるようにサポートを行っています。また、状況に応じて、医療機関等へ情報提供を行います。

お手数ですが下記のアンケートにご協力ください。（情報提供の承諾の有無にも回答ください。）

家族構成	妊婦さんからみた続柄で同居者に○をつけてください。 同居家族数（ ）人 夫・パートナー・子ども（ ）人 父・母・祖父・祖母・夫の父・夫の母 夫の祖父・夫の祖母 その他（ ）		※夫（パートナー）について 喫煙の習慣 吸わない・やめた・吸う（ 本/日） 飲酒の習慣 飲まない・やめた ・飲む（何を どの位） 精神的なことでカウンセラーや心療内科・精神科医院などへの相談や受診歴（ 無 ・ 有 ）	
生活習慣	① 喫煙の習慣 吸わない・妊娠中やめた・吸う（ 本/日） ② 飲酒の習慣 飲まない・妊娠中やめた・飲む（何を どの位） ③ 薬の服用 無・有（ ） ④ 朝食の習慣 無・有			
今までの健康状況	⑤ 今までに大きな病気や治療をしたことがありますか いいえ・はい 心臓病・腎臓病・肝臓病・高血圧・糖尿病・貧血・その他（ ） ⑥ 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科、精神科医院などに相談したことがありますか いいえ・はい（ ）			
妊 娠 出 産 の 状 況	妊娠回数 初回・（ ）回	出産回数（ ）回目	今回は多胎妊娠ですか？ いいえ・はい	
	⑦ 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体のことについて、医師から何か問題があるといわれていますか いいえ・はい（ ） ⑧ これまでに流産や死産、出生後1年以内にお子さんを亡くされたことがありますか いいえ・はい（ ）			
生活環境	⑨ 妊娠届をされた市町村に何年お住まいですか（ 年 月 ） ⑩ 出産前後に協力してくれる人はいいますか はい ・ いいえ ⑪ 困った時に相談する人はいいますか はい ・ いいえ ※⑩または⑪が「はい」の場合は、右のA～ウの該当するものを全てに○をつけてください ⑩→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親） ウ.（その他） ⑪→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親） ウ.（その他） ⑫ 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか いいえ ・ はい ⑬ 妊娠期間中に転出する予定がありますか いいえ ・ はい（ 月頃 ） ⑭ 出産後、里帰りをする予定はありますか いいえ ・ はい（連絡先 ）			
そ の 他	⑮ 妊娠がわかった時の気持ちで一番近い気持ちに一つ○をつけてください 1 とても嬉しかった 2 予想外で驚いたが嬉しかった 3 予想外でとまどった 4 困った ⑯ 今回の妊娠で不安や心配なことがありましたらご記入ください			
市 町 村 記 入 欄	（対応者名 ）			
情報提供 の承諾	承諾します 承諾しません			

※ このアンケートは、妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんのでご安心ください。

年 月 日（ ）

殿

下記のとおり、情報提供いたします。

行政機関名（ ）

担当者名（ ）

電話（ ）

母子保健連絡票（妊婦）

（ふりがな） 妊婦の氏名		
生年月日		年 月 日
職業		
住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
（上記と異なる場合） 連絡先住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
把握日		年 月 日
把握方法		
問題の内容 ※問題と思われる項目に○をつけ、具体的内容を記入		精神疾患がある（産後うつ既往も含む）
		知的障害がある
		虐待歴・被虐待歴がある
		アルコールまたは薬物依存が現在または過去にある
		妊娠・中絶を繰り返している
		望まない妊娠（産みたくない、産みたいけれど育てる自信がない等）
		多子、かつ経済的困窮
		妊娠・出産・育児に関する経済的不安（夫婦ともに不安定な就労、無職等）
		若年（10代）妊娠
		一人親・未婚・連れ子がある再婚
		子どもをかわいいと思わない等の言動がある
		夫や祖父母等家族や身近の支援者がいない
		育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある
		衣服等が不衛生
		父親（パートナー）に精神的不調又は精神科・心療内科の受診歴がある
	その他 〔 〕	
問題事項の具体的な内容 〔 〕		
依頼内容 その他の連絡事項		
情報提供の承諾の有無		貴院への事前連絡〔 未実施 ・ 実施（ 月 日 対応者名： ） 〕 承諾あり 承諾なし

妊産婦さんへのお知らせ

妊娠・ご出産おめでとうございます。

妊娠・出産に関することや、子育て、又は妊娠以外のこと（家庭内の問題や経済的問題など）でご心配されていることはありませんか。

お母さんの体は、妊娠や出産によるホルモンの変化や母親という役割が増えることで、誰でも心身共にストレスにさらされやすくなります。

このような変化を知り、心身の健康を保つことは、お母さんだけでなく、赤ちゃんの健やかな発育にも大切なことです。

そこで、市町村では、保健師・助産師等が訪問等を行い、少しでも不安が和らぐようお手伝いができればと考えています。

妊産婦さんや家族の方で訪問等を希望される場合は、主治医や助産師、市町村にご相談ください。

希望された方については、事前に電話等で連絡してからお伺いすることになります。

なお、個人の情報は守られますのでご安心ください。



連絡先

市町村：()

(行政機関の長) 殿

施設名：

院長名：

支援連絡担当者名：

電話：

下記のとおり情報提供をいたします。

母子保健支援連絡票（妊婦・産婦・新生児・乳児）

ふりがな 妊産婦の氏名 生年月日・職業 婚姻状況	年 月 日生 () 歳 職業： (産休中) 既婚・未婚・入籍予定 (年 月頃)	
夫・パートナーの氏名 生年月日・職業	年 月 日生 () 歳 職業：	
住所	電話番号 (自宅・実家・その他)	
連絡先住所 (上記と異なる場合)	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)	
妊産婦の状況	出産(予定)日：平成 年 月 日 妊娠期間 () 週 () 日 妊娠中の異常：無・有 () 出産時の異常：無・有 () 産後の母体異常：無・有 () その他気になる状況等：	
児の氏名(ふりがな)	() 妊娠期間 週	
児の状況	第 子 男・女 出生時体重：() g 身長 () cm 頭囲 () cm 出生時異常：無・有 () アプガースコア 1分 () 点 5分 () 点 新生児期異常：無・有 () その他気になる状況等：	
連絡理由 ※該当するもの全てに ○印をつけて下さい。	I 保護者の保育上の問題 1 育児への不安 EPDS 点 (年 月 日時点) 2 母親の合併症 ホルモン 点 (年 月 日時点) 3 母親の育児能力 4 若年(19歳以下) 5 シングルマザー 6 高齢初産 7 精神疾患がある 8 知的障害がある 9 アルコール又は薬物依存が現在又は過去にある 10 虐待歴・被虐待歴がある 11 妊娠・中絶を繰り返している 12 望まない妊娠 13 初回健診が妊娠中期以降又は、定期的に健診を受けていない 14 その他 () II 児の問題 1 低出生体重児 2 発育・発達の問題 3 合併症 4 多胎 5 その他 () III 生活環境上の問題 1 家庭内の問題 (DV、劣悪な生活環境、周囲から支援が得られにくいなど) 2 経済的問題 3 その他 ()	家族構成 □ ○ 育児への支援者 無・有 () 支援を必要とする連絡事項 ★記載必須★
今後の対応	1 当院にてフォロー〔電話・訪問・2週間後健診 (月 日)・1ヵ月後健診 (月 日)・その他〕 2 行政機関等に連絡(市町村、保健福祉(環境)事務所) ※ 情報提供について承諾の有無 (承諾あり ・ 承諾なし)	

年 月 日

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票(妊婦)

ふりがな 妊婦の氏名	年 月 日生()歳 職業()
住 所	電話番号 (自宅・実家・その他)
(上記と異なる場合) 連絡先住所	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)
医師・助産師 からの情報	出産予定日： 年 月 日 妊娠中の異常：無・有() 妊婦の気になる状況等：
訪問日	年 月 日 (妊娠 週 日)
把握状況	
支援した内容	
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問継続 3 その他

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票（産婦・新生児・乳児）

ふりがな 産婦の氏名	年 月 日生 () 歳 職業 ()	
ふりがな 児の氏名	(男・女) 第 子	
住 所	電話番号 (自宅・実家・その他)	
(上記と異なる場合) 連絡先住所	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)	
医師・助産師 からの情報	出産日： 年 月 日 (週 日) 出生時体重 (g) 新生児期異常：無・有 () 産婦・新生児の気になる状況：	
訪問日	年 月 日 (生後 日)	
把握状況	母	睡眠： 良・不良 食欲： 無・有 乳房トラブル： 無・有 () 精神的状態 (EPDS 点) ※写し添付しています その他連絡事項：
	児	体重 (g) 一日体重増加 (g/日) 栄養方法： 母乳 (回/日) ・人工乳 (ml/1回× 回) (夜間 回) 哺乳状態： (良・不良) 排便： (回/日) その他連絡事項：
支援した内容		
連絡事項		
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問の継続 3 健診、育児相談の利用 4 その他	

子育て支援アンケート票

当院では、妊婦さんが妊娠中から安心して赤ちゃんの発達を見守り、出産することができるよう、市町村、保健所等と連携してサポートを行っています。これには、妊婦健診・教室・妊産婦訪問・乳幼児健診などの広い範囲の事業が含まれます。この時期の支援をより充実させるために、お手数ですがアンケートにご協力をお願い致します。

（お答えいただいた内容については妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんので、ご安心ください。）

※1. 妊婦健康診査補助券No.()

※2. カルテ番号() 記入日 年 月 日

	おなまえ		生 年 月 日		職業
妊婦さん	フリガナ		年 月 日(才)		
夫 (パートナー)	有 フリガナ 無		年 月 日(才)		
住民票のある住所	(〒 -)				
現住所	同上	(〒 -)			
連絡先	自宅(- -) 携帯電話(- -)				
家族構成 (同居している方)	夫・パートナー・子ども()人・父親・母親・夫(パートナー)の(父・母)・ 祖父母()・その他の人() ※本人を含む合計の家族の人数()人				
帰省先	妊婦方 夫方 ない	[様方] 連絡先(- -) 住所(〒 -)			
今回の妊娠	妊娠(満 週)		出産予定日: 年 月 日		
	初産	妊婦健診の施設名 [未定]			
	経産(回目)	分娩予定の施設名 [未定]			
1) 妊娠届を出された市町村に何年お住まいですか。 約()年間 2) 妊娠期間中に転出する予定がありますか。 1. 予定はない 2. 少しある 3. わからない 4. 予定がある(年 月) 3) 産後に協力してくれる人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 4) 夫(パートナー)に何でも打ち明けることができますか。 1. はい 2. 少しは内緒がある 3. わからない 4. 打ち明けない 5. いない 5) 困ったときに相談する人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 6) 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか。 1. 不安はない 2. 少しある 3. わからない 4. 考えたことがない 5. 多いにある 7) 妊娠がわかった時の気持ちで一番近いものをお選びください。 1. とても嬉しかった 2. 予想外だったが嬉しかった 3. わからない 4. 困った 5. 大変困った 8) 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科・精神科医院に相談したことがありますか。 1. はい 2. わからない 3. ない 9) 常用している薬がありますか。 1. ない 2. 睡眠薬 3. 安定剤 4. わからない薬 5. その他()					
*タバコ・アルコールについて	本人のタバコ 夫(パートナー)のタバコ その他の同居者のタバコ アルコール		1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 飲まない 2. やめた 3. 飲む(時々、1週間に()回、毎日)		
行政等への情報提供について			承諾します ・ 承諾しません		

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
筑紫	筑紫野市	こども家庭課	こども家庭担当	818-8686	筑紫野市石崎1丁目1-1	092-923-1113	092-923-1117	jidoukatei@city.chikushino.fukuoka.jp
	春日市	子育て支援課	母子保健担当	816-0851	春日市昇町1丁目120番地	092-584-1015	092-501-0051	boshi-ho@city.kasuga.fukuoka.jp
	大野城市	こども家庭センター	母子保健担当	816-8510	大野城市曙町2-2-1	092-580-1978	092-574-2053	chealth@city.onojo.fukuoka.jp
	太宰府市	子育て支援課	子育て応援係	818-0125	太宰府市五条3-1-1	092-919-6001	092-920-7143	kosodate@city.dazaifu.lg.jp
	那珂川市	こども応援課	母子保健担当	811-1292	那珂川市西隈1丁目1番1号	092-953-2211	092-953-2312	boshihoken@city-nakagawa.fukuoka.jp
粕屋	古賀市	子ども家庭センター	子ども家庭係	811-3116	古賀市庄205	092-942-1515	092-942-0404	kodomokatei@city.fukuoka-koga.lg.jp
	宇美町	こどもみらい課	子育て支援係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2丁目28-1	092-933-0777	092-933-0210	kodomomirai@town.umi.lg.jp
	篠栗町	健康課	母子保健係	811-2416	篠栗町大字田中1-1	092-947-8888	092-947-2414	b-kenkou@town.sasaguri.lg.jp
	志免町	子育て支援課	母子保健係	811-2244	志免町志免中央一丁目3番1号ふれあいセンター2階	092-935-1473	092-935-2697	boshi@town.shime.lg.jp
	須恵町	こども家庭課	こども家庭支援係	811-2193	糟屋郡須恵町大字須恵771番地	092-687-1530	092-933-6626	katei@town.sue.lg.jp
	新宮町	子育て支援課	児童福祉担当	811-0112	新宮町大字下府425-1	092-963-2995	092-962-5333	kodomo@town.shingu.fukuoka.jp
	久山町	健康課(こそだテラスlittle)	母子保健係	811-2501	糟屋郡久山町大字久原1822-1	092-976-3377	092-976-3378	little@town.hisayama.fukuoka.jp
	粕屋町	子ども未来課	母子保健係	811-2392	糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	092-938-0258	092-938-2415	kenkozukuri@town.kasuya.fukuoka.jp
糸島	糸島市	子育て支援課	母子保健係	819-1192	糸島市前原西1-1-1	092-332-2095	092-321-1139	kosodate@city.itoshima.lg.jp
宗像・遠賀	宗像市	子ども家庭センター	子ども保健係	811-3492	東郷1-1-1	0940-36-1365	0940-37-3046	k-katei@city.munakata.lg.jp
	福津市	子育て世代包括支援課	子育て世代包括支援係	811-3293	福津市中央1-1-1	0940-34-3352	0940-42-6939	kosodate-hokatsu@city.fukutsu.lg.jp
	中間市	子ども未来課	家庭児童相談係	809-0014	蓮花寺3-1-6 保健センター	093-246-6225	093-246-3024	kajisou@city.nakama.lg.jp
	芦屋町	こども家庭センター	母子保健担当	807-0198	幸町2-20	093-223-3533	093-222-2010	kenko@town.ashiya.lg.jp
	水巻町	健康課	健康推進係	807-0025	水巻町頃末南3-11-1	093-202-3212	093-202-3621	iki2-hall@town.mizumaki.lg.jp
	岡垣町	子育てあんしん課	子ども家庭センター	811-4233	野間1-1-1	093-282-1211	093-282-0277	kosodate@town.okagaki.lg.jp
	遠賀町	健康こども課	こども家庭センター	811-4392	大字今古賀513	093-293-1400	093-293-0806	kenkoukodomoto@town.onga.lg.jp
嘉穂・鞍手	直方市	子育て・障がい支援課	母子保健係	822-0017	直方市殿町7番1号	0949-25-2114	0949-25-2135	n-boshihoken@city.nogata.lg.jp
	飯塚市	こども家庭課	母子保健係	820-8501	飯塚市新立岩5番5号	0948-22-5500	0948-21-9508	kodomokatei@city.iizuka.lg.jp
	宮若市	子育て福祉課	子育て支援係	823-0011	宮若市宮田29-1	0949-32-0517	0949-32-9430	kosodate@city.miyawaka.lg.jp
	嘉麻市	子育て支援課	母子保健係	820-0592	嘉麻市上臼井446-1	0948-62-5715	0948-62-5691	boshi@city.kama.lg.jp
	小竹町	健康こども課	子育て支援係	820-1192	鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1	0949-62-1864	0949-62-1867	kosodate@town.kotake.lg.jp
	鞍手町	健康こども課	こども家庭センター	807-1392	鞍手郡鞍手町小牧2080番地2	0949-42-2117	0949-42-5693	kosodate@town.kurate.lg.jp
	桂川町	健康福祉課	母子保健係	820-0693	桂川町大字土居361	0948-65-2201	0948-65-0078	boshihoken@town.kenko.fukuoka.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
田川	田川市	福祉部子育て支援課	こども家庭センター	825-0002	田川市大字伊田2550-1 田川市保健センター	0947-85-7179	0947-44-8280	jidou@ciyu.tagawa.lg.jp
	香春町	母子保健・保険健康課	健康づくり係	822-1492	田川郡香春町大字高野994	0947-32-8401	0947-32-4815	kenkou@town.kawara.lg.jp
	添田町	健康子育て応援課	健康・子ども保健係	824-0691	田川郡添田町大字添田2151	0947-31-5001	0947-82-5222	kenkou@town.soeda.lg.jp
	糸田町	子育て支援課	母子保健係	822-1392	田川郡糸田町1975番地1	0947-26-1233	0947-26-1651	kosodate@town.itoda.lg.jp
	川崎町	健康づくり課	子育て支援係	827-8501	田川郡川崎町大字田原804番地 川崎町保健センター	0947-72-5800	0947-72-7083	kosodate-sien@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
	大任町	福祉課	福祉係	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067	0947-63-3004	0947-63-3813	jyumin1@town.oto.lg.jp
	赤村	住民課	健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188	0947-62-3000	0947-62-3007	aka-j.kenzo@vill.aka.lg.jp
	福智町	健康子育て支援課	こどもすこやか係	822-1292	田川郡福智町金田937番地2	0947-22-3700	0947-22-3707	fg1023@town.fukuchi.lg.jp
北筑後	小郡市	子育て支援課	おやこ保健係	838-0126	小郡市二森1167-1	0942-72-6666	0942-72-6477	boshihoken@city.ogori.lg.jp
	うきは市	保健課 (母子保健機能担当窓口)	食育・健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316番地	0943-75-4960	0943-75-4963	kenkou@city.ukiha.lg.jp
	朝倉市	こども家庭センターあさくらっこ	健康課内	838-0068	朝倉市甘木198-1ピーポート甘木	0946-28-7340	0946-23-0732	kenkou-zousin@city.asakura.lg.jp
	筑前町	こども課	母子保健係	838-0298	筑前町篠隈373	0946-42-6653	0946-42-2011	boshi@town.chikuzen.fukuoka.co.jp
	東峰村	住民福祉課	こども家庭センター	838-1692	東峰村大字小石原941-9	0946-74-2311	0946-74-2722	hoken@vill.toho.fukuoka.jp
	大刀洗町	健康課	健康支援係	838-1298	三井郡大刀洗町大字富多819	0942-77-1377	0942-77-3063	kenko_shien@town.tachiarai.lg.jp
南筑後	大牟田市	子ども家庭課	母子保健担当	836-8666	大牟田市有明町2-3	0944-41-2260	0944-41-2675	kodomokatei01@city.omuta.lg.jp
	柳川市	子育て支援課	母子包括支援係	832-8601	柳川市本町87-1	0944-77-8170	0944-74-5613	kosodate-40207@city.yanagawa.lg.jp
	八女市	子育て支援課	こども家庭係	834-8585	八女市本町647	0943-24-8282	0943-25-7093	kodomokatei@city.yame.lg.jp
	筑後市	こども家庭サポートセンター	子育て世代包括支援担当	833-8601	筑後市大字山ノ井868	0942-48-1968	0942-53-1589	kodomo-support@city.chikugo.lg.jp
	大川市	子ども未来課		831-0031	大川市大字上巻405-1 大川市保健センター	0944-32-8585	0944-86-8464	okwmokkaland@city.okawa.lg.jp
	みやま市	こども家庭センター	こども家庭センター	835-8601	みやま市瀬高町小川5	0944-64-1520	0944-64-1519	kosodate-houkatsu@city.miyama.lg.jp
	大木町	子ども未来課	こども家庭センター	830-0416	三潁郡大木町八町牟田255-1	0944-32-1022	0944-32-1054	kodomo@town.ooki.lg.jp
	広川町	子ども課	こどもまんなか係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1	0943-32-1194	0943-32-5164	kosodate@town.hirokawa.lg.jp
京築	行橋市	子ども支援課	子育て支援係、子ども相談係	824-8601	行橋市中央1-1-1	0930-25-1111 (内線1188, 1187)	0930-22-7952	kodomo@city.yukuhashi.lg.jp
	豊前市	健康長寿推進課	健康増進係	828-8501	豊前市大字吉木955	0979-82-8138	0979-83-0566	kenko@city.buzen.lg.jp
	荏田町	子育て・健康課	子ども家庭相談担当	800-0314	京都郡荏田町幸町6-91 パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110	panjipuraza@town.kanda.lg.jp
	みやこ町	子育て・健康支援課	こども支援室健康づくり係	824-0821	京都郡みやこ町勝山上田960	0930-32-2725	0930-32-2735	kosodate@town.miyako.lg.jp
	吉富町	子育て健康課	健康係 (吉富あいあいセンター)	871-0811	築上郡吉富町大字広津342 あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903	aisen@town.yoshitomi.lg.jp
	上毛町	子ども未来課	町民健康係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1	0979-72-3127	0979-84-8021	kodomo@town.koge.lg.jp
	築上町	子育て・健康支援課	子育て支援係	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2	0930-56-0300	0930-56-0300	kosodate@town.chikujo.lg.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
北九州市	門司区	保健福祉課	健康相談コーナー	801-8510	北九州市門司区清滝1丁目1番1号	093-331-1888		
	小倉北区			803-8510	北九州市小倉北区大手町1番1号	093-582-3440		
	小倉南区			802-8510	北九州市小倉南区若園5丁目1番2号	093-951-4125		
	若松区			808-8510	北九州市若松区浜町1丁目1番1号	093-761-5327		
	八幡東区			805-8510	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号	093-671-6881		
	八幡西区			806-8510	北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号	093-642-1444		
	戸畑区			804-8510	北九州市戸畑区千防1丁目1番1号	093-871-2331		
福岡市	東区	保健福祉センター	健康課	812-0053	福岡市東区箱崎2-54-27	092-645-1077	092-651-3844	
	博多区			812-8514	福岡市博多区博多駅前2-19-24	092-419-1091	092-441-0057	
	中央区			810-0073	福岡市中央区舞鶴2-5-1	092-761-7338	092-734-1690	
	南区			815-0032	福岡市南区塩原3-25-3	092-559-5119	092-541-9914	
	城南区			814-0103	福岡市城南区鳥飼5-2-25	092-831-4261	092-822-5844	
	早良区			814-0006	福岡市早良区百道1-18-18	092-851-6012	092-822-5733	
	西区			819-0005	福岡市西区内浜1-4-7	092-895-7073	092-891-9894	
久留米市	子ども未来部 こども子育てサポートセン ター	包括支援チーム		830-8520	久留米市城南町15番地3	0942-30-9302	0942-30-9718	kokosapo@city.kurume.lg.jp

福岡県保健福祉(環境)事務所 担当部署及び連絡先一覧

令和6年10月1日現在

保健福祉環境事務所名 (管轄市町村)	担当部署	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
筑紫保健福祉環境事務所 (筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)	健康増進課 健康増進係	816-0943	大野城市白木原3丁目5-25	092-513-5583	092-513-5598
粕屋保健福祉事務所 (古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町)		811-2318	糟屋郡粕屋町戸原東1-7-26	092-939-1534	092-939-1186
糸島保健福祉事務所 (糸島市)		819-1112	糸島市浦志2丁目3-1	092-322-1439	092-322-9252
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (宗像市、福津市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)		811-3436	宗像市東郷1丁目2-1	0940-36-2366	0940-36-6101
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町)		820-0004	飯塚市新立岩8-1	0948-21-4815	0948-24-0186
田川保健福祉事務所 (田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町)		825-8577	田川市大字伊田3292-2	0947-42-9345	0947-44-6112
北筑後保健福祉環境事務所 (小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町)		838-0068	朝倉市甘木2014-1	0946-22-3964	0946-24-9260
南筑後保健福祉環境事務所 (大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町)		832-0823	柳川市三橋町今古賀8-1	0944-72-2185	0944-74-3295
京築保健福祉環境事務所 (行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町)		824-0005	行橋市中央1丁目2-1	0930-23-2690	0930-23-4880



妊娠期からのケア・サポート事業

令和6年度改訂版

令和7年2月

福岡県福祉労働部子育て支援課

参考：旧様式等からの修正箇所のうち、以下以外を赤字表記しています。

- ・P3 連携図の統合
- ・P6 別表1の追加
- ・P14～16 市町村の担当窓口および連絡先一覧の差し替え

妊娠期からのケア・サポート事業について

【目的等】

妊産婦は妊娠期から育児期にわたり様々な不安を抱え、ホルモンバランスの乱れや環境の変化、育児ストレス等でメンタルヘルスの不調が生じやすい状況にあり、これは、妊産婦のうつや自殺のリスク要因になるとともに、こどもの心身の発達にも影響を及ぼし、養育不全等のリスクにもなります。

福岡県では、市町村、医療機関、保健福祉（環境）事務所等の連携のもと、平成22年度から「妊娠期からのケア・サポート事業」を開始し、不安を抱えている等、支援が必要な者を妊娠初期から把握し、妊娠期からの早期介入を行い、出産を見守り、出産後の育児不安軽減等のための養育支援を行うことにより、乳幼児虐待予防を図る取組を継続しているところですが、この間、県児童相談所における児童虐待相談対応件数は過去最多を更新し続けています※¹。

一方で、令和4年6月の改正児童福祉法により、令和6年4月から各市町村に「こども家庭センター」が設置され、こども家庭センターにおいては、従来の母子保健機能※²と児童福祉機能※³を一体的に運営することで、全ての妊産婦、子育て世帯等へ一体的に相談支援を行うとされています。

育児開始前の妊娠期から心身の不調に陥りやすい産前産後も含め、支援が必要な妊産婦をこども家庭センターで早期に把握し、切れ目なく適切な支援に繋げるためには、妊産婦等が受診する医療機関を始め、地域の関係機関間の情報共有・連携体制をさらに充実させることが重要であります。

このため、巻末の市町村連絡窓口のこども家庭センター等への更新のほか、本事業様式に所要の改訂を行いましたので、これらを参考にして、「妊娠期からのケア・サポート事業」の充実を含め、乳幼児虐待予防に向けた取組をより一層推進していただきますようお願いいたします。

※1 福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例第21条に基づく年次報告（令和5年度実績）令和6年11月福岡県

※2 母子保健法第22条第1号～第4号に規定する事業であり、以下の業務を指す。

- ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
- ②妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- ③サポートプランを策定すること
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連携調整を行うこと

※3 児童福祉法第10条第1号～第3号及び第5号に規定する機能であり、従来の「子ども家庭総合支援拠点」が担ってきた以下の機能を指す。

コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、こどもと子育て家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。また、その支援に当たっては、こどもの自立を保障する観点から、妊娠期からこどもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。さらに、要支援児童若しくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者又は特定妊婦（以下、「要支援児童等」という。）を対象とした要支援児童等への支援業務を担う。

※2※3については「こども家庭センターガイドライン（令和6年3月こども家庭庁）」から抜粋

（母子保健法）

第二十二條 こども家庭センターは、児童福祉法第十条の二第二項各号に掲げる業務のほか、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的として、第一号から第四号までに掲げる事業又はこれらの事業に併せて第五号に掲げる事業を行うものとする。

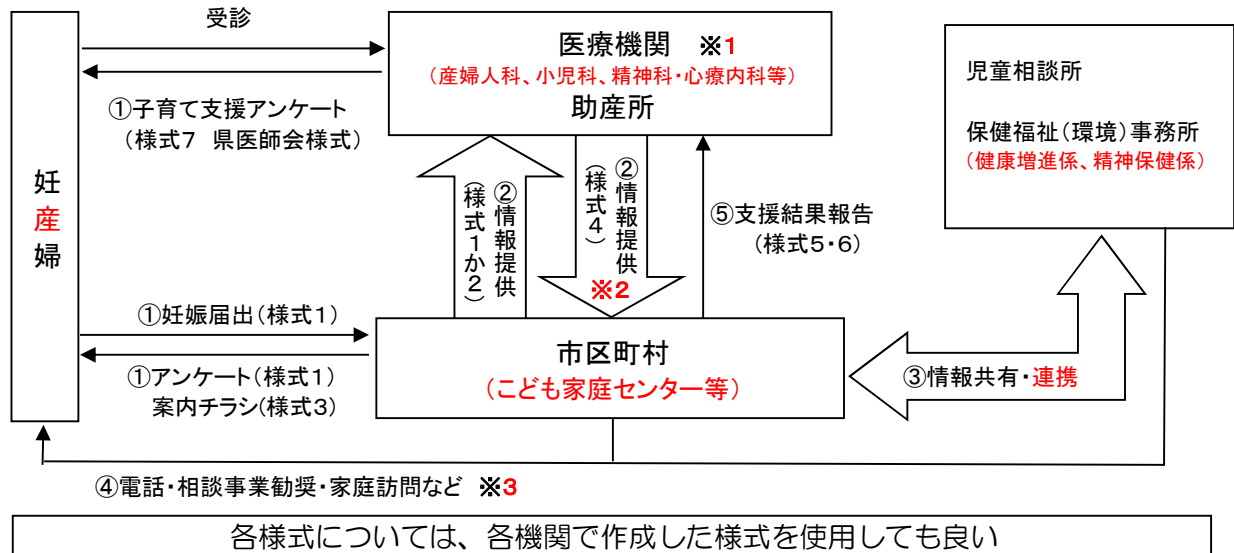
- 一 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行うこと。
- 二 母子保健に関する各種の相談に応ずること。
- 三 母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導を行うこと。
- 四 母性及び児童の保健医療に関する機関との連絡調整並びに第九条の二第二項の支援を行うこと。
- 五 健康診査、助産その他の母子保健に関する事業を行うこと（前各号に掲げる事業を除く。）。

（児童福祉法）

第十条 市町村は、この法律の施行に関し、次に掲げる業務を行わなければならない。

- 一 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること。
- 二 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な情報の提供を行うこと。
- 三 児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応ずること並びに必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- 四 児童及び妊産婦の福祉に関し、心身の状況等に照らし包括的な支援を必要とすると認められる要支援児童等その他の者に対して、これらの者に対する支援の種類及び内容その他の内閣府令で定める事項を記載した計画の作成その他の包括的かつ計画的な支援を行うこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他につき、必要な支援を行うこと。

【連携図】



※1 医療機関・助産所は必要に応じ、医療機関間で紹介・情報提供を行う。

(例 産婦人科→小児科、精神科・心療内科、精神科・心療内科→産婦人科・小児科)

※2 情報提供に際し、医療機関等はあらかじめ連絡窓口の部署や担当者を決めておくことが望ましい。

(参照:平成30年7月20日付「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」厚生労働省母子保健課長通知)

※3 家庭訪問時等、必要に応じEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)を活用する。

(1)市町村から医療機関・助産所等への情報提供・支援の流れ

- ①市町村において、妊娠届出時に、妊婦によるアンケート記入後に面接を実施する。
- ②市町村は、情報提供が必要な事例について、医療機関(産婦人科、小児科、精神科・心療内科等)・助産所へ情報提供を行う。
- ③市町村は、保健福祉(環境)事務所や児童相談所との連携が必要と判断した事例について、これらの機関と情報を共有する。
- ④市町村は、妊産婦に対して、家庭訪問などを行う。必要に応じて、保健福祉(環境)事務所や児童相談所と連携する。

(2) 医療機関・助産所からの情報提供・支援の流れ

- ①医療機関は、受診(初診)した妊婦にアンケート(「子育て支援アンケート」様式7県医師会様式)を実施する。
- ②医療機関・助産所は、地域での支援が必要な場合など、情報提供が必要な事例(P4【情報提供の対象となりうる例】およびP6別表1参照)について、市町村に情報提供を行う。
- ③医療機関・助産所から情報提供を受けた市町村は、保健福祉(環境)事務所や児童相談所との連携が必要と判断した事例については、これらの機関と情報を共有する。
- ④市町村は、妊産婦に対して、家庭訪問などを行う。必要に応じて、保健福祉(環境)事務所や児童相談所と連携する。
- ⑤支援を行った市町村は、医療機関・助産所へ支援結果を報告する。

【各機関の役割分担】

(1) 市町村

- ・妊娠届出(母子健康手帳交付)時、妊婦にアンケートの記入をしてもらう。
- ・記入内容の結果を参考に面接を行う。
- ・支援の必要な妊婦を把握し、電話、家庭訪問、関係機関との連携をとる。
- ・出産後においても、必要に応じて関係機関との連携を図り、支援を行う。

(2) 保健福祉(環境)事務所

- ・市町村から情報提供・相談されたハイリスク妊産婦について、市町村、関係機関と十分な連携を図り支援を行う。

(3) 医療機関・助産所

- ・医療機関に受診(初診)した妊婦に、アンケート(「子育て支援アンケート」様式7県医師会様式)を実施する。
- ・受診した妊産婦の身体面、精神面、環境等で、市町村の保健師・助産師による電話・家庭訪問等の支援が必要な場合など、地域との連携が必要な場合は、市町村と情報交換を行う。
- ・低出生体重児の保護者に対して、市町村に低出生体重児の届出を行うよう声かけを行う。

【情報提供の対象となりうる例】

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会検証事例等から抽出)

下記項目等に該当している者の内、**早期に養育支援が必要であると判断した場合**。

＜保護者の状況＞

- (1) 分娩時が初診
- (2) 精神疾患がある(産後うつを含む)
- (1) 知的障害がある
- (2) 虐待歴・被虐待歴がある
- (3) アルコールまたは薬物依存が現在または過去にある
- (4) 長期入院による子どもとの分離
- (5) 妊娠・中絶を繰り返している
- (6) 望まない妊娠(産みたくない、産みたいけれど育てる自信がない等)
- (7) 初回健診時期が妊娠中期以降
- (8) 多子かつ経済的困窮
- (9) 妊娠・出産・育児に関する経済的不安(夫婦ともに不安定な就労、無職等)
- (10) 若年(10代)妊娠
- (11) 多胎
- (12) 一人親・未婚・連れ子がある再婚
- (13) 産後、出産が原因の身体的不調が続いている
- (14) 子どもを抱かない等子どもの世話を拒否する
- (15) 子どもをかわいいと思えないなどの言動がある
- (16) 夫や祖父母等家族や身近の支援がない
- (17) 医療を必要とする状況ではないが子どもを頻繁に受診させる
- (18) 育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある
- (19) 衣服等が不衛生
- (20) DVを受けている
- (21) 過去に心中の未遂がある

＜子どもの状況(兄弟児を含む)＞

- (1) 胎児に疾病、障害がある
- (2) 先天性疾患
- (3) 出生後間もない長期入院による母子分離
- (4) 行動障害(注意集中困難、多動、不適應、攻撃性、自傷行為等)
- (5) 情緒障害(不安、無関心、分離、反抗など)
- (6) 保護者が安全確保を怠ったことによる事故(転倒・転落・溺水・熱傷等)
- (7) アレルギーや他の皮膚疾患はないが難治性のおむつかぶれがある場合
- (8) 多胎
- (9) 低出生体重児
- (10) 身体発育の遅れ(低体重、低身長)
- (11) 運動発達・言語発達・認知発達の遅れ
- (12) 健診未受診、予防接種未接種
- (13) 衣服等が不衛生
- (14) 糖質の過剰摂取や栄養の偏りによると思われる複数の齲歯等

※要養育支援と判断される者が「特定妊婦」等に該当すると思われる場合は、児童福祉法に基づく情報提供が必要となります。(P5 参照)

○児童福祉法（抄）

第二十一条の十の五 病院、診療所、児童福祉施設、学校その他児童又は妊産婦の医療、福祉又は教育に関する機関及び医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、児童福祉施設の職員、学校の教職員その他児童又は妊産婦の医療、福祉又は教育に関連する職務に従事する者は、要支援児童等（＊１）と思われる者を把握したときは、当該者の情報をその現在地の市町村に提供しよう努めなければならない。

②刑法の秘密漏示罪の規定その他の守秘義務に関する法律の規定は、前項の規定による情報の提供をすることを妨げるものと解釈してはならない。

（＊１）要保護児童、要支援児童及び特定妊婦

【児童福祉法 第六条の三⑤及び⑧】

- ・ 要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ・ 要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要保護児童を除く。）
- ・ 特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（P6 別表 1 参照）

○情報提供に当たっての留意事項

対象となる者に対しては、原則として、情報提供の概要及び要支援児童等が居住する市町村による支援を受けることが、当該対象者の身体的・精神的負担を軽減し、養育の支援となりうることを説明することが必要である。

なお、説明することが困難な場合においても、要支援児童等に必要な支援がつながるよう、要支援児童等が居住する市町村への情報提供に努めること。

また、当該情報提供は、児童福祉法第 21 条 10 の 5 第 1 項の規定に基づくものであるため、同規定の趣旨に沿って行われる限り、刑法の秘密漏示罪や守秘義務に関する法律の規定に抵触するものではないことに留意されたい。

（参考通知）

平成 30 年 7 月 20 日付子家発 0720 第 4 号/子母発 0720 第 4 号「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」

厚労省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000336009.pdf>

別表 1

出産後の養育について出産前から支援が必要と認められる妊婦(特定妊婦)の様子や状況例

- このシートは、特定妊婦かどうか判定するものではなく、あくまでも目安の一つとしてご利用ください。
 ○様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「特定妊婦」に該当する可能性があります。
 ○支援の必要性や心配なことがある場合には、妊婦の居住地である市町村に連絡をしてください。

		☑欄	様子や状況例
妊婦・出産	妊婦等の年齢		18歳未満
			18歳以上～20歳未満かつ夫(パートナー)が20歳未満
			夫(パートナー)が20歳未満
	婚姻状況		ひとり親
			未婚(パートナーがいない)
			ステップファミリー(連れ子がある再婚)
	母子健康手帳の交付		未交付
	妊婦健診の受診状況		初回健診が妊娠中期以降
		定期的に妊婦健診を受けていない(里帰り、転院等の理由を除く)	
妊娠状況		産みたくない。	
		産みたいが、育てる自信がない。	
		妊娠を継続することへの悩みがある。	
		妊娠・中絶を繰り返している。	
胎児の状況		疾病	
		障害(疑いを含む)	
		多胎	
出産への準備状況		妊娠の自覚がない・知識がない。	
		出産の準備をしていない。(妊娠36週以降)	
		出産後の育児への不安が強い。	
妊婦の行動・態度等	心身の状態(健康状態)		精神科への受診歴、相談歴がある。(精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない)
			自殺企図、自傷行為の既往がある。
			アルコール依存(過去も含む)がある。
			薬物の使用歴がある。
			飲酒・喫煙をやめることができない。
セルフケア		妊婦本人に何らかの疾患があっても、適切な治療を受けない。	
		妊婦の衣類等が不衛生な状態	
	虐待歴等		被虐待歴・虐待歴がある。
			過去に心中の未遂がある。
気になる行動		同じ質問を何度も繰り返す、理解力の不足がある。(療育手帳の有無は問わない)	
		突発的な出来事に適切な対処ができない。(パニックをおこす)	
		周囲とのコミュニケーションに課題がある。	
家族・家庭の状況	夫(パートナー)との関係		DVを受けている。
			夫(パートナー)の協力が得られない。
			夫婦の不和、対立がある。
	出産予定児のきょうだいの状況		きょうだいに対する虐待行為がある。(過去または現在、おそれも含む)
			過去にきょうだいの不審死があった。
			きょうだいに重度の疾病・障害等がある。
	社会・経済的背景		住所が不確定(住民票がない)、転居を繰り返している。
			経済的困窮、妊娠・出産・育児に関する経済的不安
			夫婦ともに不安定就労・無職など
			健康保険の未加入(無保険な状態)
		医療費の未払い	
		生活保護を受給中	
家族の介護等		助産制度の利用(予定も含む)	
		妊婦または夫(パートナー)の親など親族の介護等を行っている。	
サポート等の状況		妊婦自身の家族に頼ることができない。(死別、遠方などの場合を除く)	
		周囲からの支援に対して拒否的	
		近隣や地域から孤立している家庭(言葉や習慣の違いなど)	
【その他 気になること、心配なこと】			

妊 娠 届 出 書

母子健康手帳NO

市町村長 様

下記のとおり届出いたします。

年 月 日

フリガナ			生 年 月 日	年 齢	職 業		
妊 婦 氏 名			年 月 日	歳			
			個人 番号				
住 所	TEL						
妊 娠 週 数	週	出 産 予定日	年 月 日	性病に関する健 康 診 断	有 無	結核に関する 健 康 診 断	有 無
受 診 医療機関	TEL						
担当医師名又は助産師名							

妊婦さんアンケート（妊婦さん本人が記入して母子健康手帳交付の際にお持ちください）

市町村では、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、子育て教室、予防接種などの事業を通して、赤ちゃんとお母さんが安心して生活していただけるようにサポートを行っています。また、状況に応じて、医療機関等へ情報提供を行います。お手数ですが下記のアンケートにご協力ください。（情報提供の承諾の有無にも回答ください。）

家族構成	妊婦さんからみた続柄で同居者に○をつけてください。 同居家族数（ ）人 夫・パートナー・子ども（ ）人 父・母・祖父・祖母・夫の父・夫の母 夫の祖父・夫の祖母 その他（ ）		※夫（パートナー）について 喫煙の習慣 吸わない・やめた・吸う（ ）本/日 飲酒の習慣 飲まない・やめた ・飲む（何を ）どの位（ ） 精神的なことでカウンセラーや心療内科・精神科医院などへの相談や受診歴（ 無 ・ 有 ）	
生活習慣	① 喫煙の習慣 吸わない・妊娠中やめた・吸う（ ）本/日 ② 飲酒の習慣 飲まない・妊娠中やめた・飲む（何を ）どの位（ ） ③ 薬の服用 無・有（ ） ④ 朝食の習慣 無・有			
今までの健康状況	⑤ 今までに大きな病気や治療をしたことがありますか いいえ・はい 心臓病・腎臓病・肝臓病・高血圧・糖尿病・貧血・その他（ ） ⑥ 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科、精神科医院などに相談したことがありますか いいえ・はい（ ）			
妊 娠 出 産 の 状 況	妊娠回数 初回・（ ）回	出産回数（ ）回目	今回は多胎妊娠ですか？ いいえ・はい	
	⑦ 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体のことについて、医師から何か問題があるといわれていますか いいえ・はい（ ） ⑧ これまでに流産や死産、出生後1年以内にお子さんを亡くされたことがありますか いいえ・はい（ ）			
生活環境	⑨ 妊娠届をされた市町村に何年お住まいですか（ ）年（ ）か月 ⑩ 出産前後に協力してくれる人はいいますか はい ・ いいえ ⑪ 困った時に相談する人はいいますか はい ・ いいえ ※⑩または⑪が「はい」の場合は、右のA～ウの該当するものを全てに○をつけてください ⑩→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親）ウ.（その他） ⑪→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親）ウ.（その他） ⑫ 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか いいえ ・ はい ⑬ 妊娠期間中に転出する予定がありますか いいえ ・ はい（ ）月頃（ ） ⑭ 出産後、里帰りをする予定はありますか いいえ ・ はい（連絡先）			
そ の 他	⑮ 妊娠がわかった時の気持ちで一番近い気持ちに一つ○をつけてください 1 とても嬉しかった 2 予想外で驚いたが嬉しかった 3 予想外でとまどった 4 困った ⑯ 今回の妊娠で不安や心配なことがありましたらご記入ください			
市 町 村 記 入 欄	（対応者名）			
情報提供の承諾	承諾します		承諾しません	

※ このアンケートは、妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんのでご安心ください。

年 月 日（ ）

殿

下記のとおり、情報提供いたします。

行政機関名（ ）

担当者名（ ）

電話（ ）

母子保健連絡票（妊婦）

（ふりがな） 妊婦の氏名		
生年月日		年 月 日
職業		
住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
（上記と異なる場合） 連絡先住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
把握日		年 月 日
把握方法		
問題の内容 ※問題と思われる項目に○をつけ、具体的内容を記入		精神疾患がある（産後うつ既往も含む）
		知的障害がある
		虐待歴・被虐待歴がある
		アルコールまたは薬物依存が現在または過去にある
		妊娠・中絶を繰り返している
		望まない妊娠（産みたくない、産みたいけれど育てる自信がない等）
		多子、かつ経済的困窮
		妊娠・出産・育児に関する経済的不安（夫婦ともに不安定な就労、無職等）
		若年（10代）妊娠
		一人親・未婚・連れ子がある再婚
		子どもをかわいいと思わない等の言動がある
		夫や祖父母等家族や身近の支援者がいない
		育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある
		衣服等が不衛生
		父親（パートナー）に精神的不調又は精神科・心療内科の受診歴がある
	その他 〔 〕	
問題事項の具体的な内容 〔 〕		
依頼内容 その他の連絡事項		
情報提供の承諾の有無		貴院への事前連絡〔 未実施 ・ 実施（ 月 日 対応者名： ） 〕 承諾あり 承諾なし

妊産婦さんへのお知らせ

妊娠・ご出産おめでとうございます。

妊娠・出産に関することや、子育て、又は妊娠以外のこと（家庭内の問題や経済的問題など）でご心配されていることはありませんか。

お母さんの体は、妊娠や出産によるホルモンの変化や母親という役割が増えることで、誰でも心身共にストレスにさらされやすくなります。

このような変化を知り、心身の健康を保つことは、お母さんだけでなく、赤ちゃんの健やかな発育にも大切なことです。

そこで、市町村では、保健師・助産師等が訪問等を行い、少しでも不安が和らぐようお手伝いができればと考えています。

妊産婦さんや家族の方で訪問等を希望される場合は、主治医や助産師、市町村にご相談ください。

希望された方については、事前に電話等で連絡してからお伺いすることになります。

なお、個人の情報は守られますのでご安心ください。



連絡先

市町村：（ _____ ）

(行政機関の長) 殿

施設名：

院長名：

支援連絡担当者名：

電話：

下記のとおり情報提供をいたします。

母子保健支援連絡票 (妊婦・産婦・新生児・乳児)

ふりがな 妊産婦の氏名 生年月日・職業 婚姻状況	年 月 日生 () 歳 職業： (産休中) 既婚・未婚・入籍予定 (年 月頃)	
夫・パートナーの氏名 生年月日・職業 住所	年 月 日生 () 歳 職業： 電話番号 (自宅・実家・その他)	
連絡先住所 (上記と異なる場合)	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)	
妊産婦の状況	出産(予定)日：平成 年 月 日 妊娠期間 () 週 () 日 妊娠中の異常：無・有 () 出産時の異常：無・有 () 産後の母体異常：無・有 () その他気になる状況等：	
児の氏名(ふりがな)	() 妊娠期間 週	
児の状況	第 子 男・女 出生時体重：() g 身長 () cm 頭囲 () cm 出生時異常：無・有 () アプガースコア 1分 () 点 5分 () 点 新生児期異常：無・有 () その他気になる状況等：	
連絡理由 ※該当するもの全てに ○印をつけて下さい。	I 保護者の保育上の問題 1 育児への不安 EPDS 点 (年 月 日時点) 2 母親の合併症 ホルモン 点 (年 月 日時点) 3 母親の育児能力 4 若年(19歳以下) 5 シングルマザー 6 高齢初産 7 精神疾患がある 8 知的障害がある 9 アルコール又は薬物依存が現在又は過去にある 10 虐待歴・被虐待歴がある 11 妊娠・中絶を繰り返している 12 望まない妊娠 13 初回健診が妊娠中期以降又は、定期的に健診を受けていない 14 その他 () II 児の問題 1 低出生体重児 2 発育・発達の問題 3 合併症 4 多胎 5 その他 () III 生活環境上の問題 1 家庭内の問題 (DV、劣悪な生活環境、周囲から支援が得られにくいなど) 2 経済的問題 3 その他 ()	家族構成 □ ○ 育児への支援者 無・有 () 支援を必要とする連絡事項 ★記載必須★
今後の対応	1 当院にてフォロー〔電話・訪問・2週間後健診 (月 日)・1ヵ月後健診 (月 日)・その他〕 2 行政機関等に連絡(市町村、保健福祉(環境)事務所) ※ 情報提供について承諾の有無 (承諾あり ・ 承諾なし)	

年 月 日

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票(妊婦)

ふりがな 妊婦の氏名	年 月 日生()歳 職業()
住 所	電話番号 (自宅・実家・その他)
(上記と異なる場合) 連絡先住所	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)
医師・助産師 からの情報	出産予定日： 年 月 日 妊娠中の異常：無・有() 妊婦の気になる状況等：
訪問日	年 月 日 (妊娠 週 日)
把握状況	
支援した内容	
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問継続 3 その他

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票（産婦・新生児・乳児）

ふりがな 産婦の氏名	年 月 日生（ ）歳 職業（ ）	
ふりがな 児の氏名	（男・女） 第 子	
住 所	電話番号（自宅・実家・その他）	
（上記と異なる場合） 連絡先住所	（ ） 様方） 電話番号（自宅・実家・その他）	
医師・助産師 からの情報	出産日： 年 月 日（ ）週 日） 出生時体重（ g ） 新生児期異常：無・有（ ） 産婦・新生児の気になる状況：	
訪問日	年 月 日（生後 日）	
把握状況	母	睡眠： 良・不良 食欲： 無・有 乳房トラブル： 無・有（ ） 精神的状態（EPDS 点） ※写し添付しています その他連絡事項：
	児	体重（ g） 一日体重増加（ g/日） 栄養方法： 母乳（ 回/日）・人工乳（ ml/1回× 回）（夜間 回） 哺乳状態：（良・不良） 排便：（ 回/日） その他連絡事項：
支援した内容		
連絡事項		
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問の継続 3 健診、育児相談の利用 4 その他	

子育て支援アンケート票

当院では、妊婦さんが妊娠中から安心して赤ちゃんの発育を見守り、出産することができるよう、市町村、保健所等と連携してサポートを行っています。これには、妊婦健診・教室・妊産婦訪問・乳幼児健診などの広い範囲の事業が含まれます。この時期の支援をより充実させるために、お手数ですがアンケートにご協力をお願い致します。

（お答えいただいた内容については妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんので、ご安心ください。）

※1. 妊婦健康診査補助券No.()

※2. カルテ番号() 記入日 年 月 日

	おなまえ	生 年 月 日	職業
妊婦さん	フリガナ	年 月 日(才)	
夫 (パートナー)	有 フリガナ 無	年 月 日(才)	
住民票のある住所	(〒 -)		
現住所	同上 (〒 -)		
連絡先	自宅(- -) 携帯電話(- -)		
家族構成 (同居している方)	夫・パートナー・子ども()人・父親・母親・夫(パートナー)の(父・母)・ 祖父母()・その他の人() ※本人を含む合計の家族の人数()人		
帰省先	妊婦方 夫方 ない	[様方] 連絡先(- -) 住所(〒 -)	
今回の妊娠	妊娠(満 週)		出産予定日: 年 月 日
	初産	妊婦健診の施設名 [未定]	
	経産(回目)	分娩予定の施設名 [未定]	
1) 妊娠届を出された市町村に何年お住まいですか。 約()年間 2) 妊娠期間中に転出する予定がありますか。 1. 予定はない 2. 少しある 3. わからない 4. 予定がある(年 月) 3) 産後に協力してくれる人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 4) 夫(パートナー)に何でも打ち明けることができますか。 1. はい 2. 少しは内緒がある 3. わからない 4. 打ち明けない 5. いない 5) 困ったときに相談する人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 6) 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか。 1. 不安はない 2. 少しある 3. わからない 4. 考えたことがない 5. 多いにある 7) 妊娠がわかった時の気持ちで一番近いものをお選びください。 1. とても嬉しかった 2. 予想外だったが嬉しかった 3. わからない 4. 困った 5. 大変困った 8) 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科・精神科医院に相談したことがありますか。 1. はい 2. わからない 3. ない 9) 常用している薬がありますか。 1. ない 2. 睡眠薬 3. 安定剤 4. わからない薬 5. その他()			
*タバコ・ アルコール について	本人のタバコ 夫(パートナー)のタバコ その他の同居者のタバコ アルコール	1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 飲まない 2. やめた 3. 飲む(時々、1週間に()回、毎日)	
行政等への情報提供について		承諾します ・ 承諾しません	

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
筑紫	筑紫野市	こども家庭課	こども家庭担当	818-8686	筑紫野市石崎1丁目1-1	092-923-1113	092-923-1117	jidoukatei@city.chikushino.fukuoka.jp
	春日市	子育て支援課	母子保健担当	816-0851	春日市昇町1丁目120番地	092-584-1015	092-501-0051	boshi-ho@city.kasuga.fukuoka.jp
	大野城市	こども家庭センター	母子保健担当	816-8510	大野城市曙町2-2-1	092-580-1978	092-574-2053	chealth@city.onojo.fukuoka.jp
	太宰府市	子育て支援課	子育て応援係	818-0125	太宰府市五条3-1-1	092-919-6001	092-920-7143	kosodate@city.dazaifu.lg.jp
	那珂川市	こども応援課	母子保健担当	811-1292	那珂川市西隈1丁目1番1号	092-953-2211	092-953-2312	boshihoken@city-nakagawa.fukuoka.jp
粕屋	古賀市	子ども家庭センター	子ども家庭係	811-3116	古賀市庄205	092-942-1515	092-942-0404	kodomokatei@city.fukuoka-koga.lg.jp
	宇美町	こどもみらい課	子育て支援係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2丁目28-1	092-933-0777	092-933-0210	kodomomirai@town.umi.lg.jp
	篠栗町	健康課	母子保健係	811-2416	篠栗町大字田中1-1	092-947-8888	092-947-2414	b-kenkou@town.sasaguri.lg.jp
	志免町	子育て支援課	母子保健係	811-2244	志免町志免中央一丁目3番1号ふれあいセンター2階	092-935-1473	092-935-2697	boshi@town.shime.lg.jp
	須恵町	こども家庭課	こども家庭支援係	811-2193	糟屋郡須恵町大字須恵771番地	092-687-1530	092-933-6626	katei@town.sue.lg.jp
	新宮町	子育て支援課	児童福祉担当	811-0112	新宮町大字下府425-1	092-963-2995	092-962-5333	kodomo@town.shingu.fukuoka.jp
	久山町	健康課(こそだテラスlittle)	母子保健係	811-2501	糟屋郡久山町大字久原1822-1	092-976-3377	092-976-3378	little@town.hisayama.fukuoka.jp
	粕屋町	子ども未来課	母子保健係	811-2392	糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	092-938-0258	092-938-2415	kenkozukuri@town.kasuya.fukuoka.jp
糸島	糸島市	子育て支援課	母子保健係	819-1192	糸島市前原西1-1-1	092-332-2095	092-321-1139	kosodate@city.itoshima.lg.jp
宗像・遠賀	宗像市	子ども家庭センター	子ども保健係	811-3492	東郷1-1-1	0940-36-1365	0940-37-3046	k-katei@city.munakata.lg.jp
	福津市	子育て世代包括支援課	子育て世代包括支援係	811-3293	福津市中央1-1-1	0940-34-3352	0940-42-6939	kosodate-hokatsu@city.fukutsu.lg.jp
	中間市	子ども未来課	家庭児童相談係	809-0014	蓮花寺3-1-6 保健センター	093-246-6225	093-246-3024	kajisou@city.nakama.lg.jp
	芦屋町	こども家庭センター	母子保健担当	807-0198	幸町2-20	093-223-3533	093-222-2010	kenko@town.ashiya.lg.jp
	水巻町	健康課	健康推進係	807-0025	水巻町頃末南3-11-1	093-202-3212	093-202-3621	iki2-hall@town.mizumaki.lg.jp
	岡垣町	子育てあんしん課	子ども家庭センター	811-4233	野間1-1-1	093-282-1211	093-282-0277	kosodate@town.okagaki.lg.jp
	遠賀町	健康こども課	こども家庭センター	811-4392	大字今古賀513	093-293-1400	093-293-0806	kenkoukodomoto@town.onga.lg.jp
嘉穂・鞍手	直方市	子育て・障がい支援課	母子保健係	822-0017	直方市殿町7番1号	0949-25-2114	0949-25-2135	n-boshihoken@city.nogata.lg.jp
	飯塚市	こども家庭課	母子保健係	820-8501	飯塚市新立岩5番5号	0948-22-5500	0948-21-9508	kodomokatei@city.iizuka.lg.jp
	宮若市	子育て福祉課	子育て支援係	823-0011	宮若市宮田29-1	0949-32-0517	0949-32-9430	kosodate@city.miyawaka.lg.jp
	嘉麻市	子育て支援課	母子保健係	820-0592	嘉麻市上臼井446-1	0948-62-5715	0948-62-5691	boshi@city.kama.lg.jp
	小竹町	健康こども課	子育て支援係	820-1192	鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1	0949-62-1864	0949-62-1867	kosodate@town.kotake.lg.jp
	鞍手町	健康こども課	こども家庭センター	807-1392	鞍手郡鞍手町小牧2080番地2	0949-42-2117	0949-42-5693	kosodate@town.kurate.lg.jp
	桂川町	健康福祉課	母子保健係	820-0693	桂川町大字土居361	0948-65-2201	0948-65-0078	boshihoken@town.kenko.fukuoka.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
田川	田川市	福祉部子育て支援課	こども家庭センター	825-0002	田川市大字伊田2550-1 田川市保健センター	0947-85-7179	0947-44-8280	jidou@ciyu.tagawa.lg.jp
	香春町	母子保健・保険健康課	健康づくり係	822-1492	田川郡香春町大字高野994	0947-32-8401	0947-32-4815	kenkou@town.kawara.lg.jp
	添田町	健康子育て応援課	健康・子ども保健係	824-0691	田川郡添田町大字添田2151	0947-31-5001	0947-82-5222	kenkou@town.soeda.lg.jp
	糸田町	子育て支援課	母子保健係	822-1392	田川郡糸田町1975番地1	0947-26-1233	0947-26-1651	kosodate@town.itoda.lg.jp
	川崎町	健康づくり課	子育て支援係	827-8501	田川郡川崎町大字田原804番地 川崎町保健センター	0947-72-5800	0947-72-7083	kosodate-sien@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
	大任町	福祉課	福祉係	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067	0947-63-3004	0947-63-3813	jyumin1@town.oto.lg.jp
	赤村	住民課	健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188	0947-62-3000	0947-62-3007	aka-j.kenzo@vill.aka.lg.jp
	福智町	健康子育て支援課	こどもすこやか係	822-1292	田川郡福智町金田937番地2	0947-22-3700	0947-22-3707	fg1023@town.fukuchi.lg.jp
北筑後	小郡市	子育て支援課	おやこ保健係	838-0126	小郡市二森1167-1	0942-72-6666	0942-72-6477	boshihoken@city.ogori.lg.jp
	うきは市	保健課 (母子保健機能担当窓口)	食育・健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316番地	0943-75-4960	0943-75-4963	kenkou@city.ukiha.lg.jp
	朝倉市	こども家庭センターあさくらっこ	健康課内	838-0068	朝倉市甘木198-1ピーポート甘木	0946-28-7340	0946-23-0732	kenkou-zousin@city.asakura.lg.jp
	筑前町	こども課	母子保健係	838-0298	筑前町篠隈373	0946-42-6653	0946-42-2011	boshi@town.chikuzen.fukuoka.co.jp
	東峰村	住民福祉課	こども家庭センター	838-1692	東峰村大字小石原941-9	0946-74-2311	0946-74-2722	hoken@vill.toho.fukuoka.jp
	大刀洗町	健康課	健康支援係	838-1298	三井郡大刀洗町大字富多819	0942-77-1377	0942-77-3063	kenko_shien@town.tachiarai.lg.jp
南筑後	大牟田市	子ども家庭課	母子保健担当	836-8666	大牟田市有明町2-3	0944-41-2260	0944-41-2675	kodomokatei01@city.omuta.lg.jp
	柳川市	子育て支援課	母子包括支援係	832-8601	柳川市本町87-1	0944-77-8170	0944-74-5613	kosodate-40207@city.yanagawa.lg.jp
	八女市	子育て支援課	こども家庭係	834-8585	八女市本町647	0943-24-8282	0943-25-7093	kodomokatei@city.yame.lg.jp
	筑後市	こども家庭サポートセンター	子育て世代包括支援担当	833-8601	筑後市大字山ノ井868	0942-48-1968	0942-53-1589	kodomo-support@city.chikugo.lg.jp
	大川市	子ども未来課		831-0031	大川市大字上巻405-1 大川市保健センター	0944-32-8585	0944-86-8464	okwmokkaland@city.okawa.lg.jp
	みやま市	こども家庭センター	こども家庭センター	835-8601	みやま市瀬高町小川5	0944-64-1520	0944-64-1519	kosodate-houkatsu@city.miyama.lg.jp
	大木町	子ども未来課	こども家庭センター	830-0416	三潁郡大木町八町牟田255-1	0944-32-1022	0944-32-1054	kodomo@town.ooki.lg.jp
	広川町	子ども課	こどもまんなか係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1	0943-32-1194	0943-32-5164	kosodate@town.hirokawa.lg.jp
京築	行橋市	子ども支援課	子育て支援係、子ども相談係	824-8601	行橋市中央1-1-1	0930-25-1111 (内線1188, 1187)	0930-22-7952	kodomo@city.yukuhashi.lg.jp
	豊前市	健康長寿推進課	健康増進係	828-8501	豊前市大字吉木955	0979-82-8138	0979-83-0566	kenko@city.buzen.lg.jp
	荏田町	子育て・健康課	子ども家庭相談担当	800-0314	京都郡荏田町幸町6-91 パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110	panjipuraza@town.kanda.lg.jp
	みやこ町	子育て・健康支援課	こども支援室健康づくり係	824-0821	京都郡みやこ町勝山上田960	0930-32-2725	0930-32-2735	kosodate@town.miyako.lg.jp
	吉富町	子育て健康課	健康係 (吉富あいあいセンター)	871-0811	築上郡吉富町大字広津342 あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903	aisen@town.yoshitomi.lg.jp
	上毛町	子ども未来課	町民健康係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1	0979-72-3127	0979-84-8021	kodomo@town.koge.lg.jp
	築上町	子育て・健康支援課	子育て支援係	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2	0930-56-0300	0930-56-0300	kosodate@town.chikujo.lg.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
北九州市	門司区	保健福祉課	健康相談コーナー	801-8510	北九州市門司区清滝1丁目1番1号	093-331-1888		
	小倉北区			803-8510	北九州市小倉北区大手町1番1号	093-582-3440		
	小倉南区			802-8510	北九州市小倉南区若園5丁目1番2号	093-951-4125		
	若松区			808-8510	北九州市若松区浜町1丁目1番1号	093-761-5327		
	八幡東区			805-8510	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号	093-671-6881		
	八幡西区			806-8510	北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号	093-642-1444		
	戸畑区			804-8510	北九州市戸畑区千防1丁目1番1号	093-871-2331		
福岡市	東区	保健福祉センター	健康課	812-0053	福岡市東区箱崎2-54-27	092-645-1077	092-651-3844	
	博多区			812-8514	福岡市博多区博多駅前2-19-24	092-419-1091	092-441-0057	
	中央区			810-0073	福岡市中央区舞鶴2-5-1	092-761-7338	092-734-1690	
	南区			815-0032	福岡市南区塩原3-25-3	092-559-5119	092-541-9914	
	城南区			814-0103	福岡市城南区鳥飼5-2-25	092-831-4261	092-822-5844	
	早良区			814-0006	福岡市早良区百道1-18-18	092-851-6012	092-822-5733	
	西区			819-0005	福岡市西区内浜1-4-7	092-895-7073	092-891-9894	
久留米市	子ども未来部 こども子育てサポートセン ター	包括支援チーム		830-8520	久留米市城南町15番地3	0942-30-9302	0942-30-9718	kokosapo@city.kurume.lg.jp

福岡県保健福祉(環境)事務所 担当部署及び連絡先一覧

令和6年10月1日現在

保健福祉環境事務所名 (管轄市町村)	担当部署	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
筑紫保健福祉環境事務所 (筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)	健康増進課 健康増進係	816-0943	大野城市白木原3丁目5-25	092-513-5583	092-513-5598
粕屋保健福祉事務所 (古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町)		811-2318	糟屋郡粕屋町戸原東1-7-26	092-939-1534	092-939-1186
糸島保健福祉事務所 (糸島市)		819-1112	糸島市浦志2丁目3-1	092-322-1439	092-322-9252
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (宗像市、福津市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)		811-3436	宗像市東郷1丁目2-1	0940-36-2366	0940-36-6101
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町)		820-0004	飯塚市新立岩8-1	0948-21-4815	0948-24-0186
田川保健福祉事務所 (田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町)		825-8577	田川市大字伊田3292-2	0947-42-9345	0947-44-6112
北筑後保健福祉環境事務所 (小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町)		838-0068	朝倉市甘木2014-1	0946-22-3964	0946-24-9260
南筑後保健福祉環境事務所 (大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町)		832-0823	柳川市三橋町今古賀8-1	0944-72-2185	0944-74-3295
京築保健福祉環境事務所 (行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町)		824-0005	行橋市中央1丁目2-1	0930-23-2690	0930-23-4880

妊 娠 届 出 書

母子健康手帳NO

市町村長 様

下記のとおり届出いたします。

年 月 日

フリガナ			生 年 月 日		年 齢		職 業	
妊 婦 氏 名			年 月 日		歳			
			個人 番号					
住 所	TEL							
妊 娠 週 数	週	出 産 予定日	年 月 日		性病に関する健 康 診 断	有 無	結核に関する 健 康 診 断	有 無
受 診 医療機関	TEL							
	担当医師名又は助産師名							

妊婦さんアンケート（妊婦さん本人が記入して母子健康手帳交付の際にお持ちください）

市町村では、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、子育て教室、予防接種などの事業を通して、赤ちゃんとお母さんが安心して生活していただけるようにサポートを行っています。また、状況に応じて、医療機関等へ情報提供を行います。

お手数ですが下記のアンケートにご協力ください。（情報提供の承諾の有無にも回答ください。）

家族構成	妊婦さんからみた続柄で同居者に○をつけてください。 同居家族数（ ）人 夫・パートナー・子ども（ ）人 父・母・祖父・祖母・夫の父・夫の母 夫の祖父・夫の祖母 その他（ ）		※夫（パートナー）について 喫煙の習慣 吸わない・やめた・吸う（ 本/日） 飲酒の習慣 飲まない・やめた ・飲む（何を どの位 ） 精神的なことでカウンセラーや心療内科・精神科医院などへの相談や受診歴（ 無 ・ 有 ）	
生 活 習 慣	① 喫煙の習慣 吸わない・妊娠中やめた・吸う（ 本/日） ② 飲酒の習慣 飲まない・妊娠中やめた・飲む（何を どの位 ） ③ 薬の服用 無・有（ ） ④ 朝食の習慣 無・有			
今までの 健康状況	⑤ 今までに大きな病気や治療をしたことがありますか いいえ・はい 心臓病・腎臓病・肝臓病・高血圧・糖尿病・貧血・その他（ ） ⑥ 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科、精神科医院などに相談したことがありますか いいえ・はい（ ）			
妊 娠 出 産 の 状 況	妊娠回数 初回・（ ）回	出産回数（ ）回目	今回は多胎妊娠ですか？ いいえ・はい	
	⑦ 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体のことについて、医師から何か問題があるといわれていますか いいえ・はい（ ） ⑧ これまでに流産や死産、出生後1年以内にお子さんを亡くされたことがありますか いいえ・はい（ ）			
生活環境	⑨ 妊娠届をされた市町村に何年お住まいですか（ 年 月 ） ⑩ 出産前後に協力してくれる人はいいますか はい ・ いいえ ⑪ 困った時に相談する人はいいますか はい ・ いいえ ※⑩または⑪が「はい」の場合は、右のA～ウの該当するものを全てに○をつけてください ⑩→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親） ウ.（その他 ） ⑪→ A.（夫・パートナー）イ.（自分の母親） ウ.（その他 ） ⑫ 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか いいえ ・ はい ⑬ 妊娠期間中に転出する予定がありますか いいえ ・ はい （ 月頃 ） ⑭ 出産後、里帰りをする予定はありますか いいえ ・ はい （連絡先 ）			
そ の 他	⑮ 妊娠がわかった時の気持ちで一番近い気持ちに一つ○をつけてください 1 とても嬉しかった 2 予想外で驚いたが嬉しかった 3 予想外でとまどった 4 困った ⑯ 今回の妊娠で不安や心配なことがありましたらご記入ください			
市 町 村 記 入 欄	（対応者名 ）			
情報提供 の承諾	承諾します 承諾しません			

※ このアンケートは、妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんのでご安心ください。

年 月 日（ ）

殿

下記のとおり、情報提供いたします。

行政機関名（ ）

担当者名（ ）

電話（ ）

母子保健連絡票（妊婦）

（ふりがな） 妊婦の氏名		
生年月日		年 月 日
職業		
住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
（上記と異なる場合） 連絡先住所		電話番号（ ） （自宅・実家・その他）
把握日		年 月 日
把握方法		
問題の内容 ※問題と思われる項目に○をつけ、具体的内容を記入		精神疾患がある（産後うつ既往も含む）
		知的障害がある
		虐待歴・被虐待歴がある
		アルコールまたは薬物依存が現在または過去にある
		妊娠・中絶を繰り返している
		望まない妊娠（産みたくない、産みたいけれど育てる自信がない等）
		多子、かつ経済的困窮
		妊娠・出産・育児に関する経済的不安（夫婦ともに不安定な就労、無職等）
		若年（10代）妊娠
		一人親・未婚・連れ子がある再婚
		子どもをかわいいと思わない等の言動がある
		夫や祖父母等家族や身近の支援者がいない
		育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある
		衣服等が不衛生
		父親（パートナー）に精神的不調又は精神科・心療内科の受診歴がある
	その他 〔 〕	
問題事項の具体的な内容 〔 〕		
依頼内容 その他の連絡事項		
		貴院への事前連絡〔 未実施 ・ 実施（ 月 日 対応者名： ）〕
情報提供の承諾の有無		承諾あり 承諾なし

年 月 日

(行政機関の長) 殿

施設名：

院長名：

支援連絡担当者名：

電話：

下記のとおり情報提供をいたします。

母子保健支援連絡票(妊婦・産婦・新生児・乳児)

ふりがな 妊産婦の氏名 生年月日・職業 婚姻状況	年 月 日生 () 歳 職業： (産休中) 既婚・未婚・入籍予定 (年 月頃)	
夫・パートナーの氏名 生年月日・職業	年 月 日生 () 歳 職業：	
住所	電話番号 (自宅・実家・その他)	
連絡先住所 (上記と異なる場合)	(様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)	
妊産婦の状況	出産(予定)日：平成 年 月 日 妊娠期間 () 週 () 日 妊娠中の異常：無・有 () 出産時の異常：無・有 () 産後の母体異常：無・有 () その他気になる状況等：	
児の氏名(ふりがな)	() 妊娠期間 週	
児の状況	第 子 男・女 出生時体重：() g 身長 () cm 頭囲 () cm 出生時異常：無・有 () アプガースコア 1分 () 点 5分 () 点 新生児期異常：無・有 () その他気になる状況等：	
連絡理由 ※該当するもの全てに ○印をつけて下さい。	I 保護者の保育上の問題 1 育児への不安 EPDS 点 (年 月 日時点) 2 母親の合併症 ポツイング 点 (年 月 日時点) 3 母親の育児能力 4 若年(19歳以下) 5 シングルマザー 6 高齢初産 7 精神疾患がある 8 知的障害がある 9 アルコール又は薬物依存が現在又は過去にある 10 虐待歴・被虐待歴がある 11 妊娠・中絶を繰り返している 12 望まない妊娠 13 初回健診が妊娠中期以降又は、定期的に健診を受けていない 14 その他 () II 児の問題 1 低出生体重児 2 発育・発達の問題 3 合併症 4 多胎 5 その他 () III 生活環境上の問題 1 家庭内の問題 (DV、劣悪な生活環境、周囲から支援が得られにくいなど) 2 経済的問題 3 その他 ()	家族構成 □ ○ 育児への支援者 無・有 () 支援を必要とする連絡事項 ★記載必須★
今後の対応	1 当院にてフォロー(電話・訪問・2週間後健診 (月 日)・1ヵ月後健診 (月 日)・その他) 2 行政機関等に連絡(市町村、保健福祉(環境)事務所) ※ 情報提供について承諾の有無 (承諾あり ・ 承諾なし)	

年 月 日

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票(妊婦)

ふりがな 妊婦の氏名	年 月 日生 () 歳 職業 ()
住 所	電話番号 (自宅・実家・その他)
(上記と異なる場合) 連絡先住所	() 様方) 電話番号 (自宅・実家・その他)
医師・助産師 からの情報	出産予定日： 年 月 日 妊娠中の異常：無・有 () 妊婦の気になる状況等：
訪問日	年 月 日 (妊娠 週 日)
把握状況	
支援した内容	
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問継続 3 その他

殿

下記のとおり、結果を報告いたします。

行政機関名

担当者名

電話

母子保健支援結果連絡票（産婦・新生児・乳児）

ふりがな 産婦の氏名	年 月 日生（ ）歳 職業（ ）	
ふりがな 児の氏名	（男・女） 第 子	
住 所	電話番号（自宅・実家・その他）	
（上記と異なる場合） 連絡先住所	（ ） 様方） 電話番号（自宅・実家・その他）	
医師・助産師 からの情報	出産日： 年 月 日（ 週 日） 出生時体重（ g ） 新生児期異常：無・有（ ） 産婦・新生児の気になる状況：	
訪問日	年 月 日（生後 日）	
把握状況	母	睡眠： 良・不良 食欲： 無・有 乳房トラブル： 無・有（ ） 精神的状態（EPDS 点） ※写し添付しています その他連絡事項：
	児	体重（ g） 一日体重増加（ g/日） 栄養方法： 母乳（ 回/日）・人工乳（ ml/1回× 回）（夜間 回） 哺乳状態：（良・不良） 排便：（ 回/日） その他連絡事項：
支援した内容		
連絡事項		
今後の対応	1 医療機関・助産所にてフォロー 2 家庭訪問の継続 3 健診、育児相談の利用 4 その他	

子育て支援アンケート票

当院では、妊婦さんが妊娠中から安心して赤ちゃんの発育を見守り、出産することができるよう、市町村、保健所等と連携してサポートを行っています。これには、妊婦健診・教室・妊産婦訪問・乳幼児健診などの広い範囲の事業が含まれます。この時期の支援をより充実させるために、お手数ですがアンケートにご協力をお願い致します。

（お答えいただいた内容については妊産婦さんの支援以外の目的で使用することはありませんので、ご安心ください。）

※1. 妊婦健康診査補助券No.()

※2. カルテ番号() 記入日 年 月 日

	おなまえ		生 年 月 日		職業
妊婦さん	フリガナ		年 月 日 (才)		
夫 (パートナー)	有 フリガナ 無		年 月 日 (才)		
住民票のある住所	(〒 -)				
現住所	同上	(〒 -)			
連絡先	自宅(- -) 携帯電話(- -)				
家族構成 (同居している方)	夫・パートナー・子ども()人・父親・母親・夫(パートナー)の(父・母)・ 祖父母()・その他の人() ※本人を含む合計の家族の人数()人				
帰省先	妊婦方 夫方 ない	[様方] 連絡先(- -) 住所(〒 -)			
今回の妊娠	妊娠(満 週)		出産予定日: 年 月 日		
	初産	妊婦健診の施設名 [・ 未定]			
	経産(回目)	分娩予定の施設名 [・ 未定]			
1) 妊娠届を出された市町村に何年お住まいですか。 約()年間 2) 妊娠期間中に転出する予定がありますか。 1. 予定はない 2. 少しある 3. わからない 4. 予定がある(年 月) 3) 産後に協力してくれる人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 4) 夫(パートナー)に何でも打ち明けることができますか。 1. はい 2. 少しは内緒がある 3. わからない 4. 打ち明けない 5. いない 5) 困ったときに相談する人はいますか。 1. いる(夫(パートナー)、自分の両親や姉妹、夫(パートナー)の両親や姉妹、その他) 2. わからない 3. いない 6) 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか。 1. 不安はない 2. 少しある 3. わからない 4. 考えたことがない 5. 多いにある 7) 妊娠がわかった時の気持ちで一番近いものをお選びください。 1. とても嬉しかった 2. 予想外だったが嬉しかった 3. わからない 4. 困った 5. 大変困った 8) 今までに精神的なことで、カウンセラーや心療内科・精神科医院に相談したことがありますか。 1. はい 2. わからない 3. ない 9) 常用している薬がありますか。 1. ない 2. 睡眠薬 3. 安定剤 4. わからない薬 5. その他()					
*タバコ・アルコールについて	本人のタバコ 夫(パートナー)のタバコ その他の同居者のタバコ アルコール		1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 吸わない 2. やめた 3. 吸う(本/日) 1. 飲まない 2. やめた 3. 飲む(時々、1週間に()回、毎日)		
行政等への情報提供について			承諾します ・ 承諾しません		

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
筑紫	筑紫野市	こども家庭課	こども家庭担当	818-8686	筑紫野市石崎1丁目1-1	092-923-1113	092-923-1117	jidoukatei@city.chikushino.fukuoka.jp
	春日市	子育て支援課	母子保健担当	816-0851	春日市昇町1丁目120番地	092-584-1015	092-501-0051	boshi-ho@city.kasuga.fukuoka.jp
	大野城市	こども家庭センター	母子保健担当	816-8510	大野城市曙町2-2-1	092-580-1978	092-574-2053	chealth@city.onojo.fukuoka.jp
	太宰府市	子育て支援課	子育て応援係	818-0125	太宰府市五条3-1-1	092-919-6001	092-920-7143	kosodate@city.dazaifu.lg.jp
	那珂川市	こども応援課	母子保健担当	811-1292	那珂川市西隈1丁目1番1号	092-953-2211	092-953-2312	boshihoken@city-nakagawa.fukuoka.jp
粕屋	古賀市	子ども家庭センター	子ども家庭係	811-3116	古賀市庄205	092-942-1515	092-942-0404	kodomokatei@city.fukuoka-koga.lg.jp
	宇美町	こどもみらい課	子育て支援係	811-2131	粕屋郡宇美町貴船2丁目28-1	092-933-0777	092-933-0210	kodomomirai@town.umi.lg.jp
	篠栗町	健康課	母子保健係	811-2416	篠栗町大字田中1-1	092-947-8888	092-947-2414	b-kenkou@town.sasaguri.lg.jp
	志免町	子育て支援課	母子保健係	811-2244	志免町志免中央一丁目3番1号ふれあいセンター2階	092-935-1473	092-935-2697	boshi@town.shime.lg.jp
	須恵町	こども家庭課	こども家庭支援係	811-2193	糟屋郡須恵町大字須恵771番地	092-687-1530	092-933-6626	katei@town.sue.lg.jp
	新宮町	子育て支援課	児童福祉担当	811-0112	新宮町大字下府425-1	092-963-2995	092-962-5333	kodomo@town.shingu.fukuoka.jp
	久山町	健康課（こそだテラスlittle）	母子保健係	811-2501	糟屋郡久山町大字久原1822-1	092-976-3377	092-976-3378	little@town.hisayama.fukuoka.jp
	粕屋町	子ども未来課	母子保健係	811-2392	糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	092-938-0258	092-938-2415	kenkozukuri@town.kasuya.fukuoka.jp
糸島	糸島市	子育て支援課	母子保健係	819-1192	糸島市前原西1-1-1	092-332-2095	092-321-1139	kosodate@city.itoshima.lg.jp
宗像・遠賀	宗像市	子ども家庭センター	子ども保健係	811-3492	東郷1-1-1	0940-36-1365	0940-37-3046	k-katei@city.munakata.lg.jp
	福津市	子育て世代包括支援課	子育て世代包括支援係	811-3293	福津市中央1-1-1	0940-34-3352	0940-42-6939	kosodate-hokatsu@city.fukutsu.lg.jp
	中間市	子ども未来課	家庭児童相談係	809-0014	蓮花寺3-1-6 保健センター	093-246-6225	093-246-3024	kajisou@city.nakama.lg.jp
	芦屋町	こども家庭センター	母子保健担当	807-0198	幸町2-20	093-223-3533	093-222-2010	kenko@town.ashiya.lg.jp
	水巻町	健康課	健康推進係	807-0025	水巻町頃末南3-11-1	093-202-3212	093-202-3621	iki2-hall@town.mizumaki.lg.jp
	岡垣町	子育てあんしん課	子ども家庭センター	811-4233	野間1-1-1	093-282-1211	093-282-0277	kosodate@town.okagaki.lg.jp
	遠賀町	健康こども課	こども家庭センター	811-4392	大字今古賀513	093-293-1400	093-293-0806	kenkoukodomoto@town.onga.lg.jp
嘉穂・鞍手	直方市	子育て・障がい支援課	母子保健係	822-0017	直方市殿町7番1号	0949-25-2114	0949-25-2135	n-boshihoken@city.nogata.lg.jp
	飯塚市	こども家庭課	母子保健係	820-8501	飯塚市新立岩5番5号	0948-22-5500	0948-21-9508	kodomokatei@city.iizuka.lg.jp
	宮若市	子育て福祉課	子育て支援係	823-0011	宮若市宮田29-1	0949-32-0517	0949-32-9430	kosodate@city.miyawaka.lg.jp
	嘉麻市	子育て支援課	母子保健係	820-0592	嘉麻市上臼井446-1	0948-62-5715	0948-62-5691	boshi@city.kama.lg.jp
	小竹町	健康こども課	子育て支援係	820-1192	鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1	0949-62-1864	0949-62-1867	kosodate@town.kotake.lg.jp
	鞍手町	健康こども課	こども家庭センター	807-1392	鞍手郡鞍手町小牧2080番地2	0949-42-2117	0949-42-5693	kosodate@town.kurate.lg.jp
	桂川町	健康福祉課	母子保健係	820-0693	桂川町大字土居361	0948-65-2201	0948-65-0078	boshihoken@town.kenko.fukuoka.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
田川	田川市	福祉部子育て支援課	こども家庭センター	825-0002	田川市大字伊田2550-1 田川市保健センター	0947-85-7179	0947-44-8280	jidou@ciyu.tagawa.lg.jp
	香春町	母子保健・保険健康課	健康づくり係	822-1492	田川郡香春町大字高野994	0947-32-8401	0947-32-4815	kenkou@town.kawara.lg.jp
	添田町	健康子育て応援課	健康・子ども保健係	824-0691	田川郡添田町大字添田2151	0947-31-5001	0947-82-5222	kenkou@town.soeda.lg.jp
	糸田町	子育て支援課	母子保健係	822-1392	田川郡糸田町1975番地1	0947-26-1233	0947-26-1651	kosodate@town.itoda.lg.jp
	川崎町	健康づくり課	子育て支援係	827-8501	田川郡川崎町大字田原804番地 川崎町保健センター	0947-72-5800	0947-72-7083	kosodate-sien@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
	大任町	福祉課	福祉係	824-0512	田川郡大任町大字大任事3067	0947-63-3004	0947-63-3813	jyuumin1@town.oto.lg.jp
	赤村	住民課	健康増進係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188	0947-62-3000	0947-62-3007	aka-j.kenzo@vill.aka.lg.jp
	福智町	健康子育て支援課	こどもすこやか係	822-1292	田川郡福智町金田937番地2	0947-22-3700	0947-22-3707	fg1023@town.fukuchi.lg.jp
北筑後	小郡市	子育て支援課	おやこ保健係	838-0126	小郡市二森1167-1	0942-72-6666	0942-72-6477	boshihoken@city.ogori.lg.jp
	うきは市	保健課 (母子保健機能担当窓口)	食育・健康対策係	839-1393	うきは市吉井町新治316番地	0943-75-4960	0943-75-4963	kenkou@city.ukiha.lg.jp
	朝倉市	こども家庭センターあさくらっこ	健康課内	838-0068	朝倉市甘木198-1ピーポート甘木	0946-28-7340	0946-23-0732	kenkou-zousin@city.asakura.lg.jp
	筑前町	こども課	母子保健係	838-0298	筑前町篠隈373	0946-42-6653	0946-42-2011	boshi@town.chikuzen.fukuoka.co.jp
	東峰村	住民福祉課	こども家庭センター	838-1692	東峰村大字小石原941-9	0946-74-2311	0946-74-2722	hoken@vill.toho.fukuoka.jp
	大刀洗町	健康課	健康支援係	838-1298	三井郡大刀洗町大字富多819	0942-77-1377	0942-77-3063	kenko_shien@town.tachiarai.lg.jp
南筑後	大牟田市	子ども家庭課	母子保健担当	836-8666	大牟田市有明町2-3	0944-41-2260	0944-41-2675	kodomokatei01@city.omuta.lg.jp
	柳川市	子育て支援課	母子包括支援係	832-8601	柳川市本町87-1	0944-77-8170	0944-74-5613	kosodate-40207@city.yanagawa.lg.jp
	八女市	子育て支援課	こども家庭係	834-8585	八女市本町647	0943-24-8282	0943-25-7093	kodomokatei@city.yame.lg.jp
	筑後市	こども家庭サポートセンター	子育て世代包括支援担当	833-8601	筑後市大字山ノ井868	0942-48-1968	0942-53-1589	kodomo-support@city.chikugo.lg.jp
	大川市	子ども未来課		831-0031	大川市大字上巻405-1 大川市保健センター	0944-32-8585	0944-86-8464	okwmokkaland@city.okawa.lg.jp
	みやま市	こども家庭センター	こども家庭センター	835-8601	みやま市瀬高町小川5	0944-64-1520	0944-64-1519	kosodate-houkatsu@city.miyama.lg.jp
	大木町	子ども未来課	こども家庭センター	830-0416	三潴郡大木町八町牟田255-1	0944-32-1022	0944-32-1054	kodomo@town.ooki.lg.jp
	広川町	子ども課	こどもまんなか係	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1	0943-32-1194	0943-32-5164	kosodate@town.hirokawa.lg.jp
京築	行橋市	子ども支援課	子育て支援係、子ども相談係	824-8601	行橋市中央1-1-1	0930-25-1111 (内線1188, 1187)	0930-22-7952	kodomo@city.yukuhashi.lg.jp
	豊前市	健康長寿推進課	健康増進係	828-8501	豊前市大字吉木955	0979-82-8138	0979-83-0566	kenko@city.buzen.lg.jp
	苅田町	子育て・健康課	子ども家庭相談担当	800-0314	京都郡苅田町幸町6-91 パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110	panjipuraza@town.kanda.lg.jp
	みやこ町	子育て・健康支援課	こども支援室健康づくり係	824-0821	京都郡みやこ町勝山上田960	0930-32-2725	0930-32-2735	kosodate@town.miyako.lg.jp
	吉富町	子育て健康課	健康係 (吉富あいあいセンター)	871-0811	築上郡吉富町大字広津342 あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903	aisen@town.yoshitomi.lg.jp
	上毛町	子ども未来課	町民健康係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321-1	0979-72-3127	0979-84-8021	kodomo@town.koge.lg.jp
	築上町	子育て・健康支援課	子育て支援係	829-0392	築上郡築上町大字椎田891-2	0930-56-0300	0930-56-0300	kosodate@town.chikugo.lg.jp

市町村の担当窓口及び連絡先（こども家庭センター等）

令和6年10月1日現在

保健所	市区町村名	担当部署名		郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
北九州市	門司区	保健福祉課	健康相談コーナー	801-8510	北九州市門司区清滝1丁目1番1号	093-331-1888		
	小倉北区			803-8510	北九州市小倉北区大手町1番1号	093-582-3440		
	小倉南区			802-8510	北九州市小倉南区若園5丁目1番2号	093-951-4125		
	若松区			808-8510	北九州市若松区浜町1丁目1番1号	093-761-5327		
	八幡東区			805-8510	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号	093-671-6881		
	八幡西区			806-8510	北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号	093-642-1444		
	戸畑区			804-8510	北九州市戸畑区千防1丁目1番1号	093-871-2331		
福岡市	東区	保健福祉センター	健康課	812-0053	福岡市東区箱崎2-54-27	092-645-1077	092-651-3844	
	博多区			812-8514	福岡市博多区博多駅前2-19-24	092-419-1091	092-441-0057	
	中央区			810-0073	福岡市中央区舞鶴2-5-1	092-761-7338	092-734-1690	
	南区			815-0032	福岡市南区塩原3-25-3	092-559-5119	092-541-9914	
	城南区			814-0103	福岡市城南区鳥飼5-2-25	092-831-4261	092-822-5844	
	早良区			814-0006	福岡市早良区百道1-18-18	092-851-6012	092-822-5733	
	西区			819-0005	福岡市西区内浜1-4-7	092-895-7073	092-891-9894	
久留米市		子ども未来部 こども子育てサポートセン ター	包括支援チーム	830-8520	久留米市城南町15番地3	0942-30-9302	0942-30-9718	kokosapo@city.kurume.lg.jp



公印省略

6 子育第 2 8 9 5 号
令和 7 年 2 月 2 6 日

各市町村母子保健担当課長 殿

福岡県福祉労働部子育て支援課長
(母 子 保 健 係)

福岡県「妊娠期からのケア・サポート事業」の一部改訂について

このことについて、先に実施いたしました「妊娠期からのケア・サポート事業に関する実施状況調査について(令和 6 年 10 月 29 日子育第 1885 号)」においていただいた御意見等を踏まえ、福岡県妊娠・出産包括支援体制整備検討会議にて協議を行い、別紙のとおり改訂いたしました。

つきましては、本県における「妊娠期からのケア・サポート事業」の充実を含め、乳幼児虐待予防に向けた保健医療福祉の連携強化、妊産婦への切れ目ない支援をより一層推進していただきますようお願いします。

なお、関係団体には別添のとおりお知らせしていますことを申し添えます。

<お問い合わせ先>

福岡県福祉労働部

子育て支援課母子保健係 白濱

TEL 092-643-3307



公印省略

6 子育第 2 8 9 5 号

令和 7 年 2 月 2 6 日

各保健福祉（環境）事務長 殿

福祉労働部子育て支援課長

（ 母 子 保 健 係 ）

福岡県「妊娠期からのケア・サポート事業」の一部改訂について

このことについて、先に開催いたしました福岡県妊娠・出産包括支援体制整備検討会議における協議の結果、別紙のとおり改訂いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴管内関係機関等に対し周知いただくとともに、「福岡県ハイリスク妊産婦支援事業実施要領」3事業内容（3）の実施にあたっては改訂内容を参考にし、同実施要領4を踏まえ、乳幼児虐待予防に向けた保健医療福祉の連携強化等、妊産婦への切れ目ない支援体制の充実を図っていただきますようお願いいたします。

なお、各市町村および関係団体には別添のとおりお知らせしていますことを申し添えます。

＜お問い合わせ先＞

福岡県福祉労働部

子育て支援課母子保健係 白濱

TEL 092-643-3307